

高等教育におけるICT利活用と リカレント教育を取り巻く最近の状況について



平成30年6月20日
文部科学省専門教育課



文部科学省

1. ICTを活用した教育に関する各種提言等について . . . 3
2. 高等教育機関におけるICT利活用の現状について . . . 8
3. リカレント教育を取り巻く現状について . . . 20
4. 参考資料 . . . 42

1. ICTを活用した教育に関する各種提言等について . . . 3
2. 高等教育機関におけるICT利活用の現状について . . . 8
3. リカレント教育を取り巻く現状について . . . 20
4. 参考資料 . . . 42

ICTを活用した教育に関する各種提言等について①

第3期教育振興基本計画【※計画期間：2018年度～2022年度】（平成30年6月15日閣議決定）

第1部 我が国における今後の教育政策の方向性

IV. 今後の教育政策に関する基本的な方針

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

- 大学教育については、学生が主体的に学修するアクティブ・ラーニングへの展開を図るなど、教育の質向上の観点とともに、グローバルに進展している教育研究のオープン化に対応し、大学の知を広く国内外に発信する観点からもICTの利活用を推進することが求められる。

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

5. 教育政策推進のための基盤を整備する

目標（17）ICT利活用のための基盤の整備

- 大学におけるICTを活用した教育の推進
 - ・ 高等教育段階において、教育の質向上や大学の知の国内外へ発信の観点から、多様なメディアを活用した遠隔教育やMOOCによる講義の発信等、ICTを活用した教育を推進する。
- ICTの活用による生涯を通じた学習の推進
 - ・ 放送大学におけるオンライン授業の充実など、ICTの活用による生涯を通じた学習機会の提供の推進を図る。

ICTを活用した教育に関する各種提言等について②

今後の高等教育の将来像の提示に向けた中間まとめ（案）

（平成30年6月8日大学分科会（第141回）・将来構想部会（第9期～）（第20回）合同会議）

2. 高等教育機関の教育研究体制

・リカレント教育の充実

- 大学等において、実践的・専門的なリカレント・プログラムの充実を図るため、産学が連携してプログラムの改善・充実を推進する体制を整備する。
- 放送大学や通信教育、MOOCs 等の一層の活用方策を検討する。

教育再生実行会議 第7次提言（平成27年5月14日）

2. これからの時代を見据えた教育内容・方法の革新

～求められる資質・能力を教育によっていかに培うか～

（2）ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成

大学は、アクティブ・ラーニングの推進など、多様な教育の提供や学習環境の向上を図るため、MOOC（大規模公開オンライン講座、Massive Open Online Course）の戦略的な活用を進める。

※「教育再生実行会議」

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要があるため、内閣総理大臣が開催する会議。

ICTを活用した教育に関する各種提言等について③

未来投資戦略2018 — 「Society 5.0」 「データ駆動型社会」 への変革 —

(平成30年6月15日閣議決定)

第1 基本的視座と重点施策

2. 第4次産業革命技術がもたらす変化／新たな展開：「Society 5.0」

(5) 「人材」が変わる

4次産業革命の技術革新により、人間がこれまで行ってきた単純作業や反復継続的な作業はAI、ロボット等が肩代わりし、3K現場は激減する。そうした中、「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育と、デジタル技術を活用した個別化学習、遠隔教育などを通じ、AI時代に対応できる能力を身につけることにより、老若男女を問わず、あらゆる人々に、やりがいや、よりキャリアアップした仕事を選択するチャンスが与えられる。

第2 具体的施策

II. 経済構造革新への基盤づくり 1. 人材の育成・活用力の強化

2. AI時代に対応した人材育成と最適活用

2-1. AI時代に求められる人材の育成・活用

(3) 新たに講ずべき具体的施策

v) 大学等におけるリカレント教育等を活用したAI人材等の裾野拡大

・大学や専修学校等における社会人向け短期教育プログラムや放送大学、MOOCs等を活用したオンライン講座等のリカレント教育を大幅に拡充するとともに、リカレントセンター等の設置や教育能力も含め質の高い実務家教員の確保、専門職大学院と産業界との連携構築など、大学等でリカレント教育を行う体制を整備する。

ICTを活用した教育に関する各種提言等について④

今後の我が国の大学改革のあり方に関する提言

(平成30年6月19日 一般社団法人 日本経済団体連合会)

Ⅱ. 求められる大学改革

Society 5.0 を迎えるわが国において、一人ひとりの個性や特徴、能力を活かして活躍する多様な人材を育成するため、各大学は、それぞれの機能や役割に即して、教育・研究力の向上につながる以下の諸改革にスピード感をもって取り組むことが求められる。

1. 大学教育の質の向上に向けた改革

(1) 大学教育の質保証に向けた改革

⑥ ICT (情報コミュニケーション技術) の活用

大学教育においても、MOOCs (Massive Open Online Courses、オンラインを活用した学習) やEdTech を活用した授業やカリキュラムを拡大すべきである。 また、そのために大学設置基準や学位・単位取得に関する規制を改革すべきである。

① 米国におけるオンライン教育の取り組み事例：MicroMasters

世界中のオンライン学習者のキャリアアップやキャリアチェンジのうえで必要な知識やスキルの習得を支援するため、edX (MIT、ハーバード大学、京都大学などで構成される大学レベルのオンライン授業を無償提供するプラットフォーム) を通じてトップ大学により提供される大学院レベルのオンライン教育プログラム。学習者には、試験に合格することで、獲得した知識とスキルを証明する認定証 (MicroMasterscredential) が付与される。

② JMOOC (Japan Massive Open Online Courses)

(一社) 日本オープンオンライン教育推進協議会が運営する大規模公開オンライン講座。誰でも、どこでも、無料で受講可能。

1. ICTを活用した教育に関する各種提言等について . . . 3
2. 高等教育機関におけるICT利活用の現状について . . . 8
3. リカレント教育を取り巻く現状について . . . 20
4. 参考資料 . . . 42

高等教育機関におけるICTの利活用の現状について①

I. 調査名称

高等教育機関におけるICTの利活用に関する調査研究

文部科学省が平成17年度から平成25年度まで、京都大学、放送大学教育支援センター（旧ICT活用・遠隔教育センター）、旧独立行政法人メディア教育開発センターに委託し、eラーニング等のICTを活用した教育の現状把握及びその分析を行う調査。平成26年度には、MOOCの取組状況に関する調査を大学ICT推進協議会に委託し実施。平成27年度からは、大学ICT推進協議会が主体となり調査を実施。

II. 調査実施主体

一般社団法人 大学ICT推進協議会（AXIES） ICT利活用調査部会

III. 調査目的

高等教育機関におけるICTの活用実態を把握した上で、ICTの利活用によるオンライン教育の推進、アクティブラーニングの普及や実施上の課題とその解決方策などについて検討を加えることを目的とする。

IV. 調査方法等

【調査対象】

国公私立大学795校、公私立短期大学360校、国公私立高等専門学校57校

【調査方法】

AXIESホームページ上で実施

【回答率】

65.3%（大学64.9%、短期大学61.7%、高等専門学校94.7%）

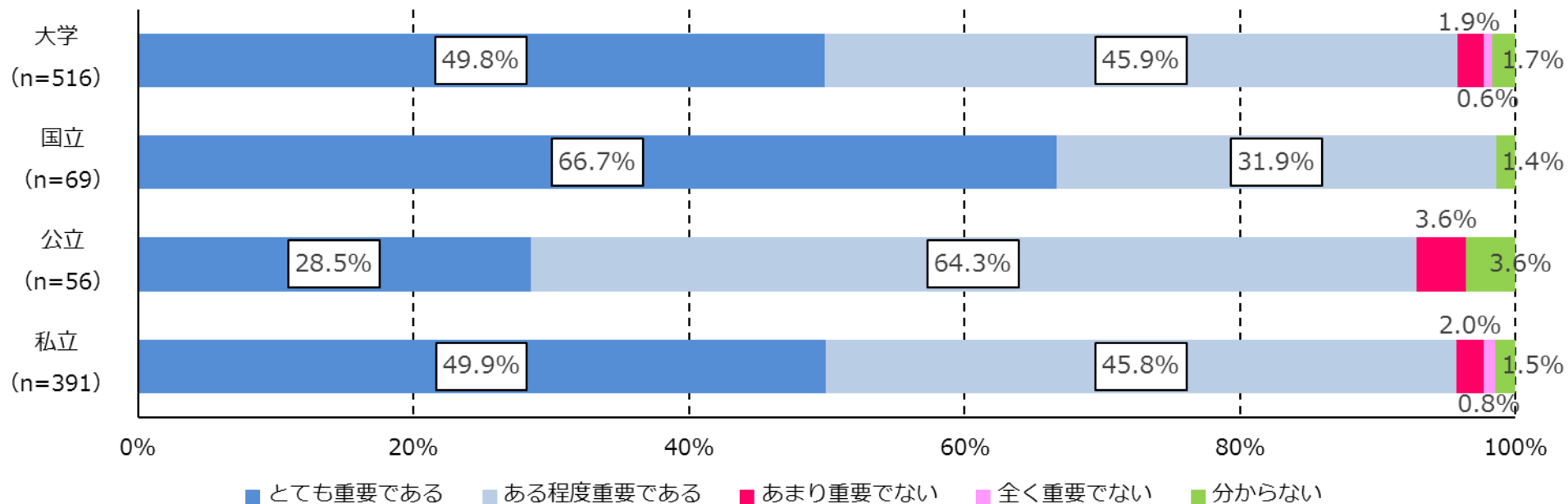
V. URL

<https://axies.jp/ja/ict>

高等教育機関におけるICTの利活用の現状について②

1. ICT利活用教育の体制

① ICT利活用教育を大学として重要と考えていますか？



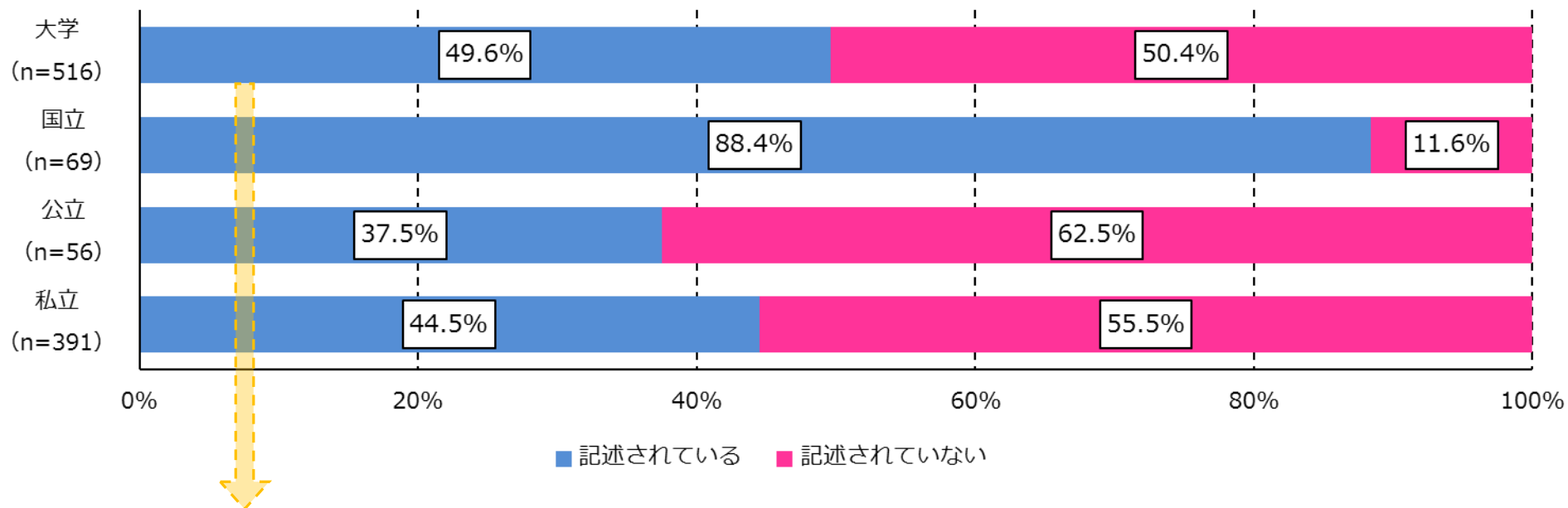
【参考：前回調査との比較】

区分	平成25年度	平成27年度	増 ▲ 減
重要	93.6%	95.7%	2.1 P 増
重要でない	3.2%	2.5%	▲0.7 P 減

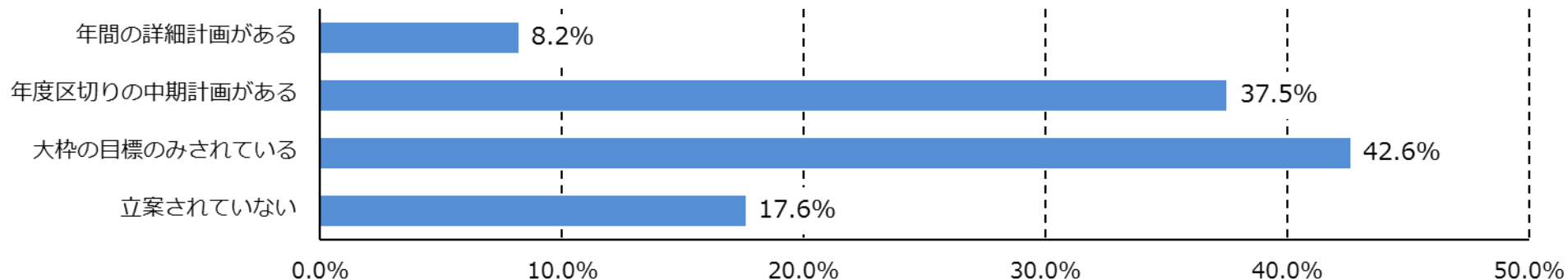
※ 「とても重要である」「ある程度重要である」⇒「重要」、「全く重要でない」「あまり重要でない」⇒重要でない

高等教育機関におけるICTの利活用の現状について③

② ICT利活用教育の推進が組織のビジョンやアクションプラン、中期計画に記述されていますか？



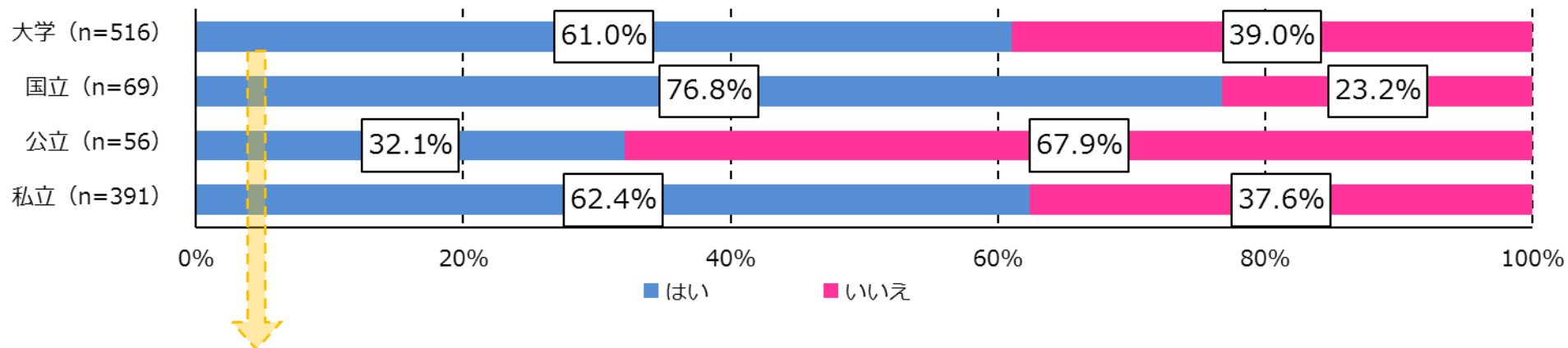
③ ICT利活用教育の推進に関する計画は全学レベルで立案されていますか？（複数回答可）



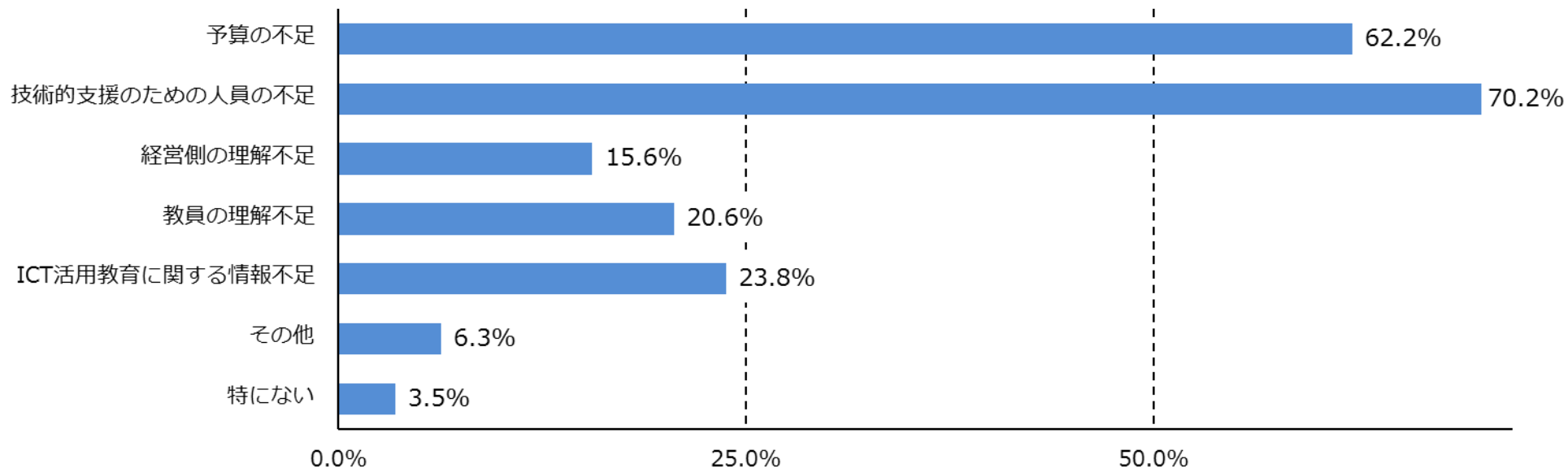
高等教育機関におけるICTの利活用の現状について④

④ 全学的にICT利活用教育の運用のための技術支援を行う組織は存在しますか？

※技術支援組織は、メディアセンターや情報基盤センター等、高等教育機関のITインフラの整備を担当する組織のことを指す。



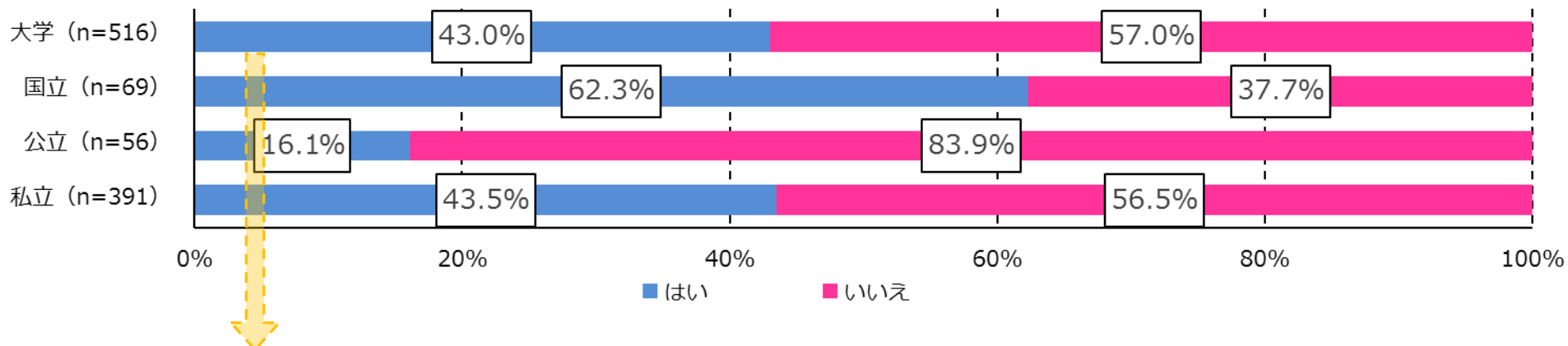
⑤ 技術支援を行う組織が抱えている問題点は次のどれですか？（複数回答可）



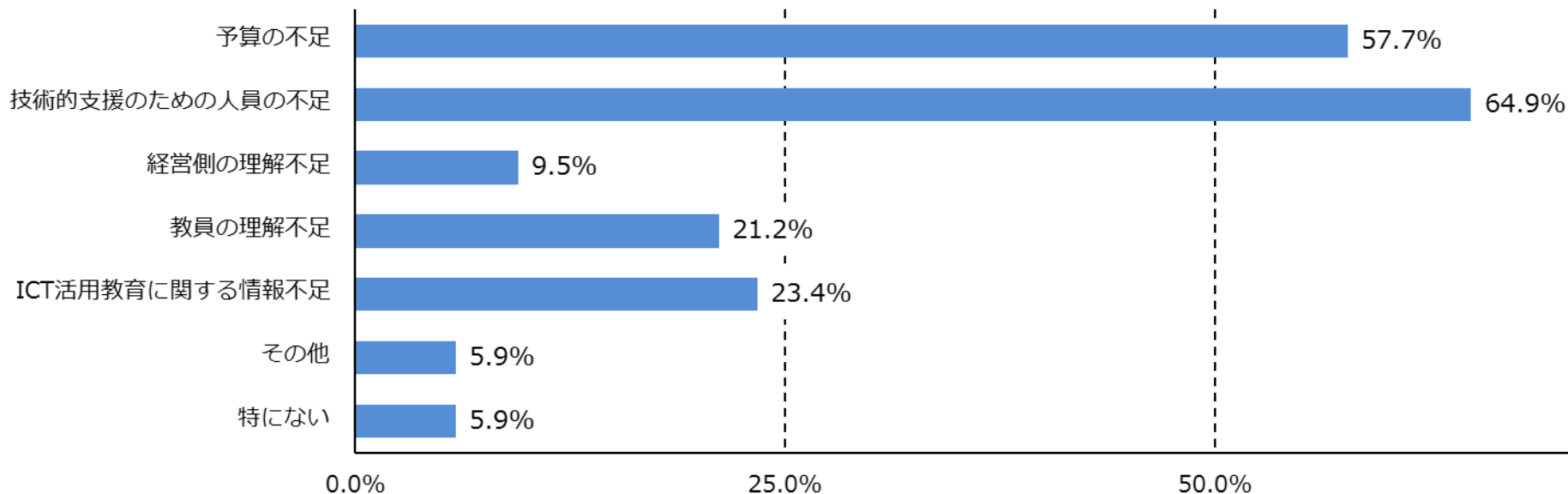
高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑤

⑥ 全学的にICT利活用教育の運用のための教育支援を行う組織は存在しますか？

※教育支援組織は、教授学習センター・学習支援センター等、高等教育機関の教育支援を担当する組織のことを指す。

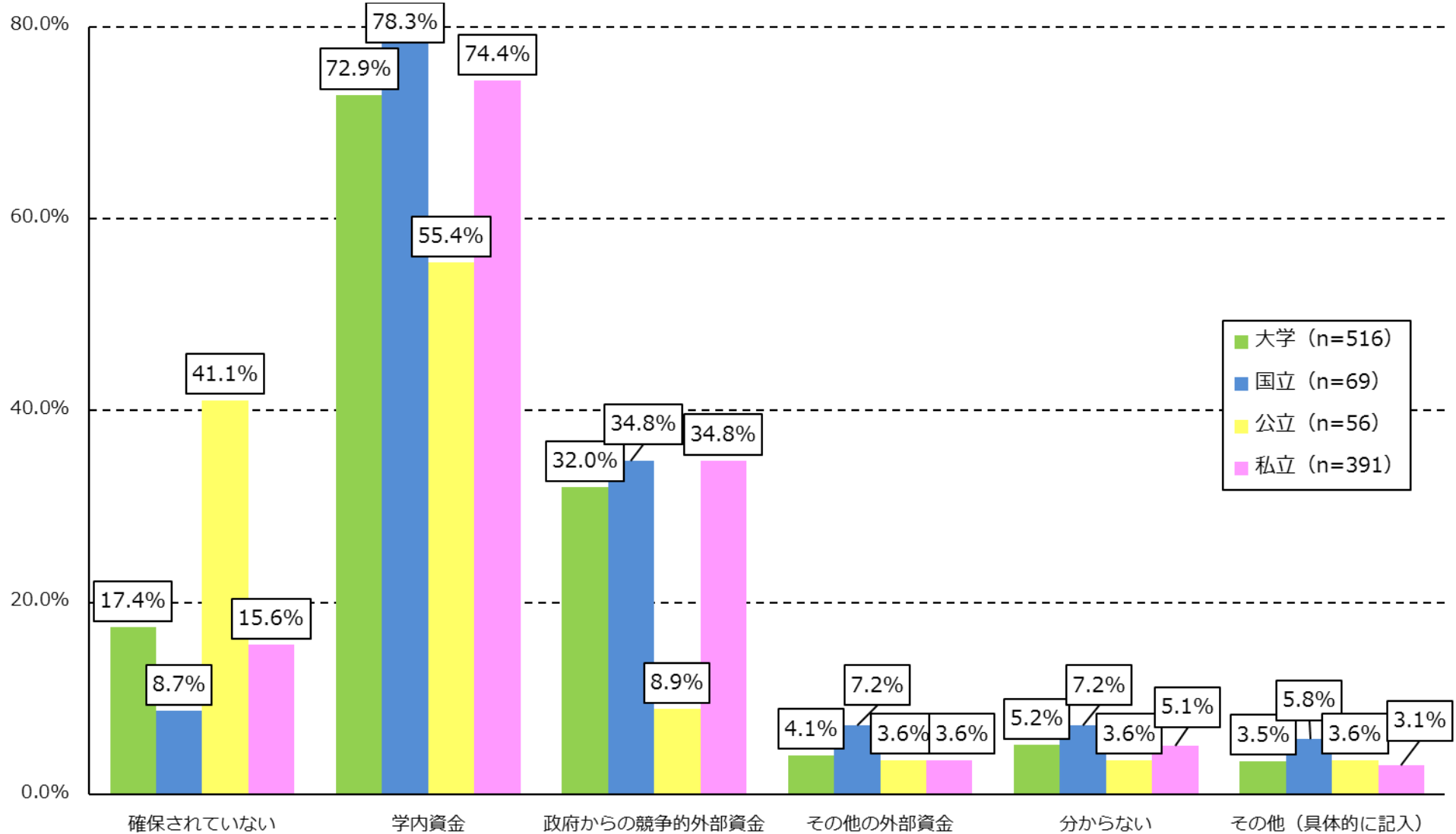


⑦ 教育支援を行う組織が抱えている問題点は次のどれですか？（複数回答可）



高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑥

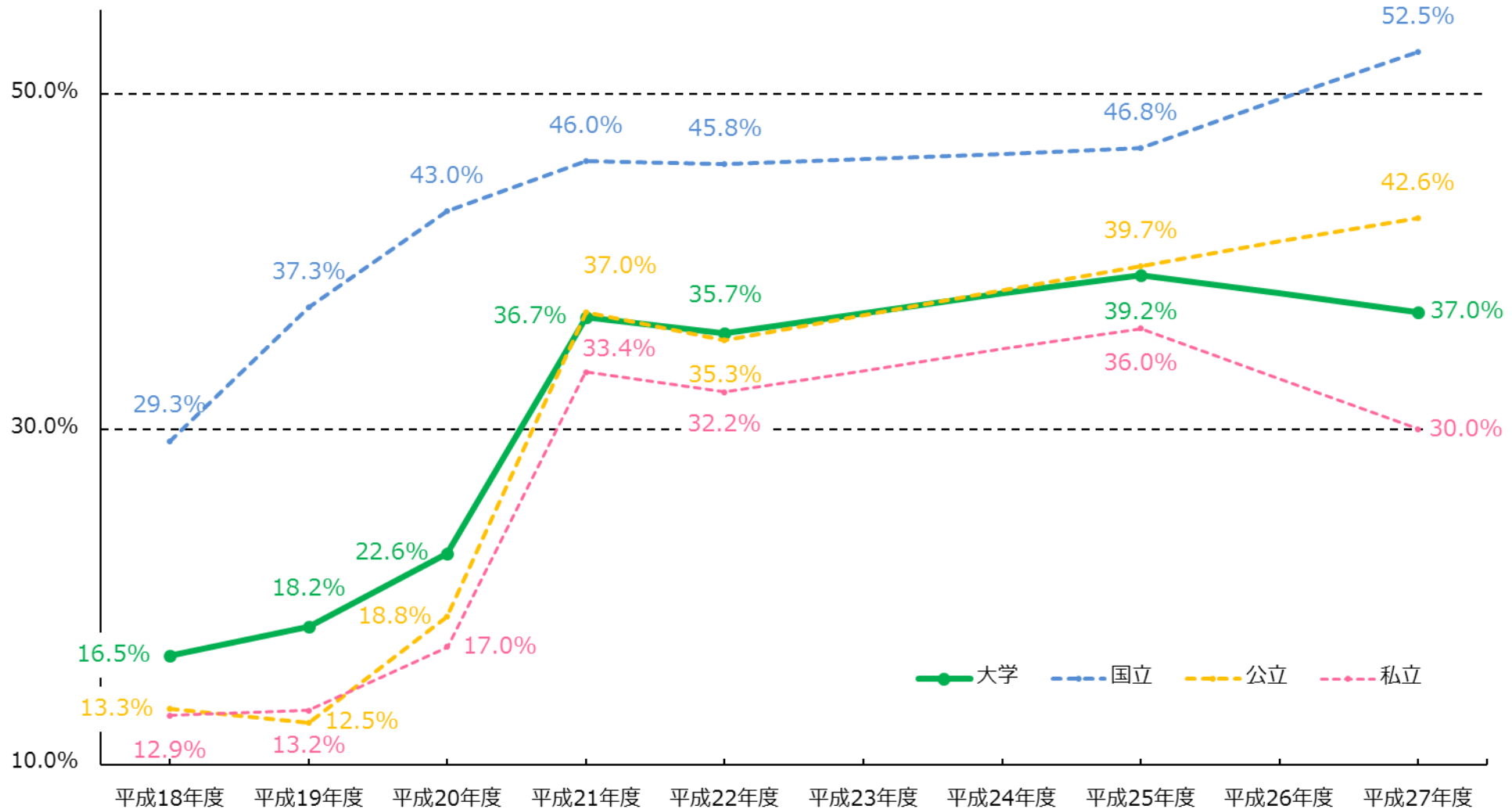
⑧ ICT利活用教育の推進に関する資金はどのように確保していますか？（複数回答可）



高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑦

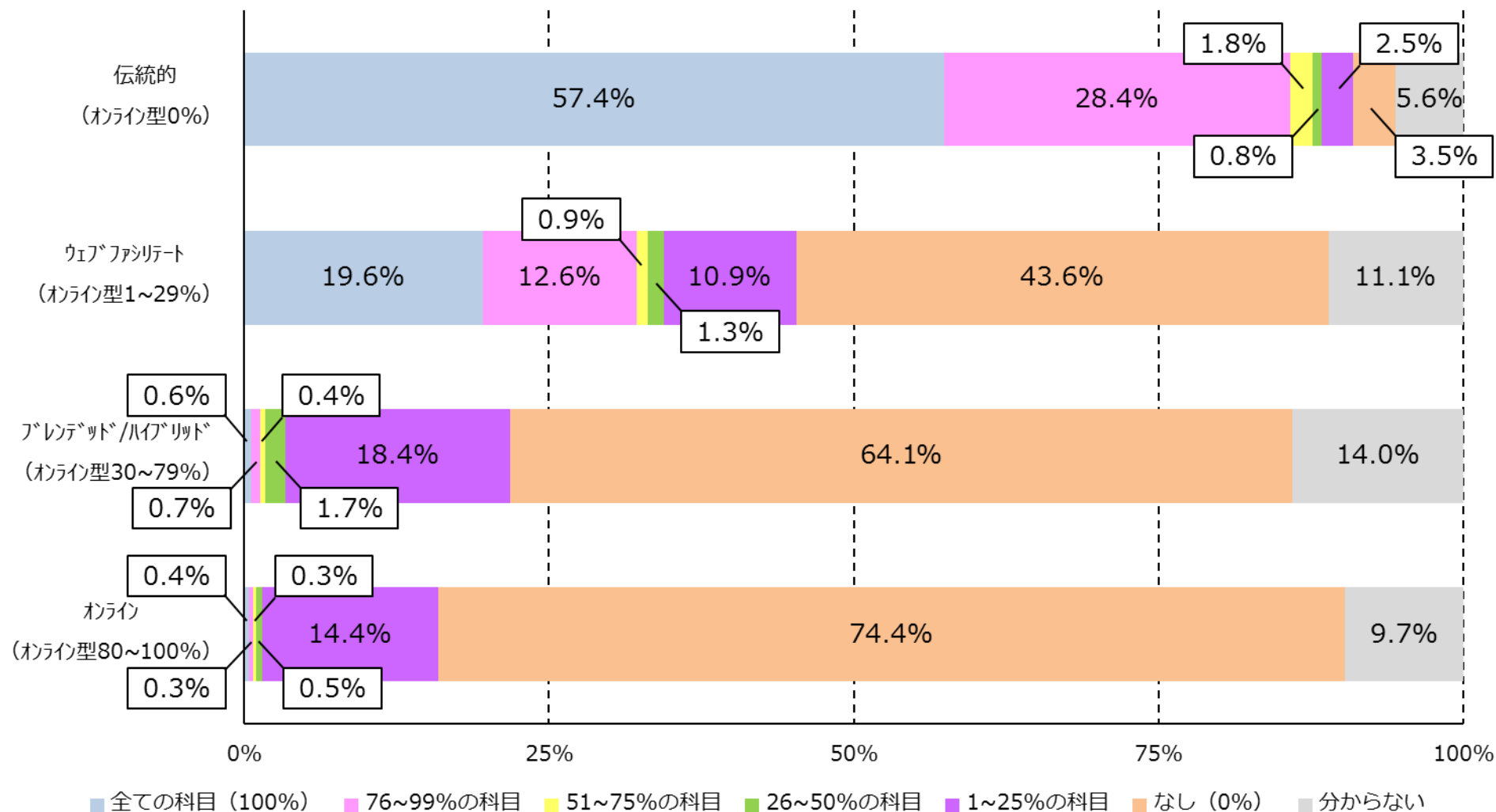
2. ICT利活用教育の実施状況

① オンライン型授業の導入状況の推移



高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑧

② 科目全体に占めるオンライン型授業導入の利用割合

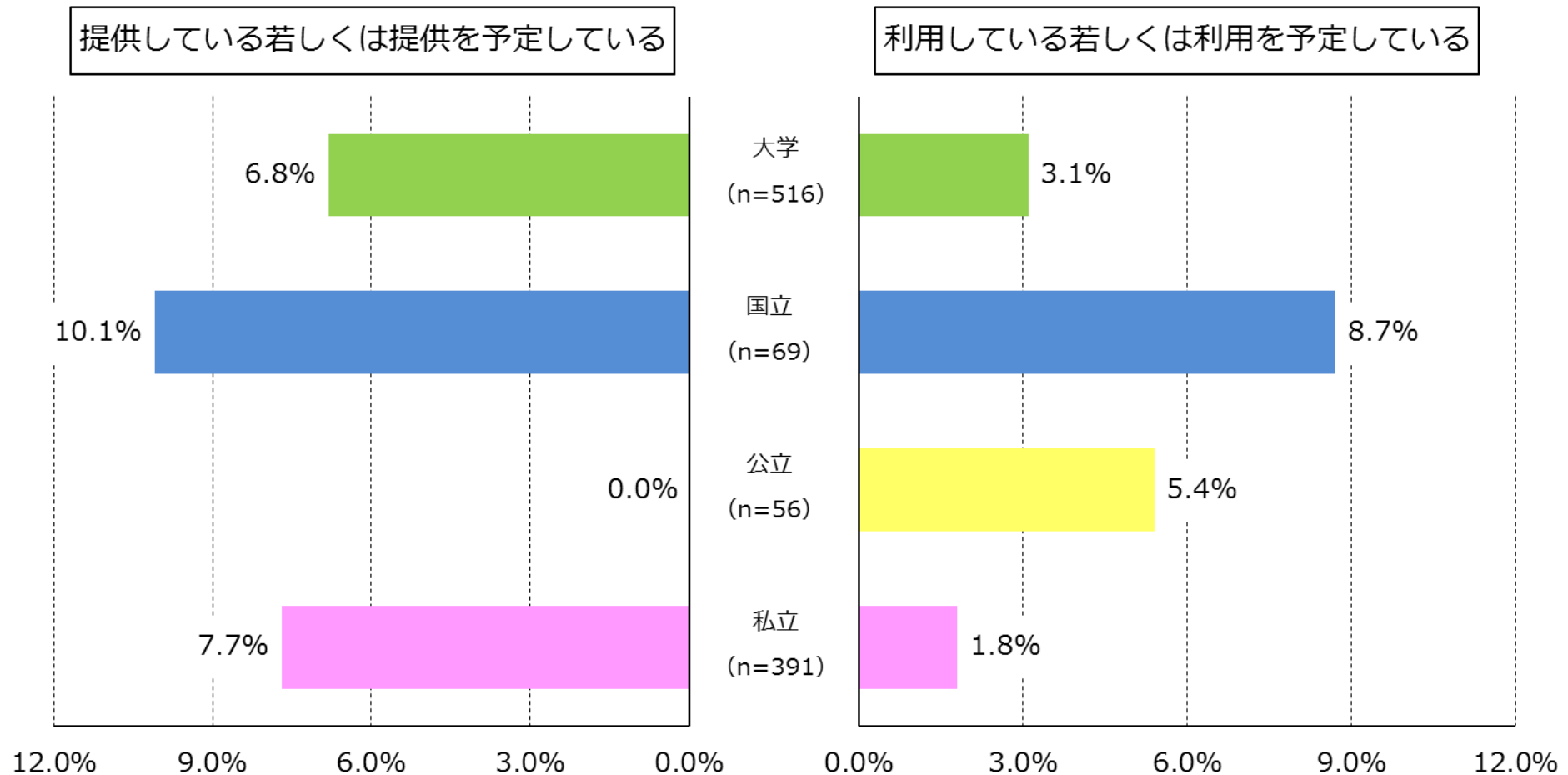


高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑨

3. オープンエデュケーションの活用状況

① MOOCの提供・利用状況

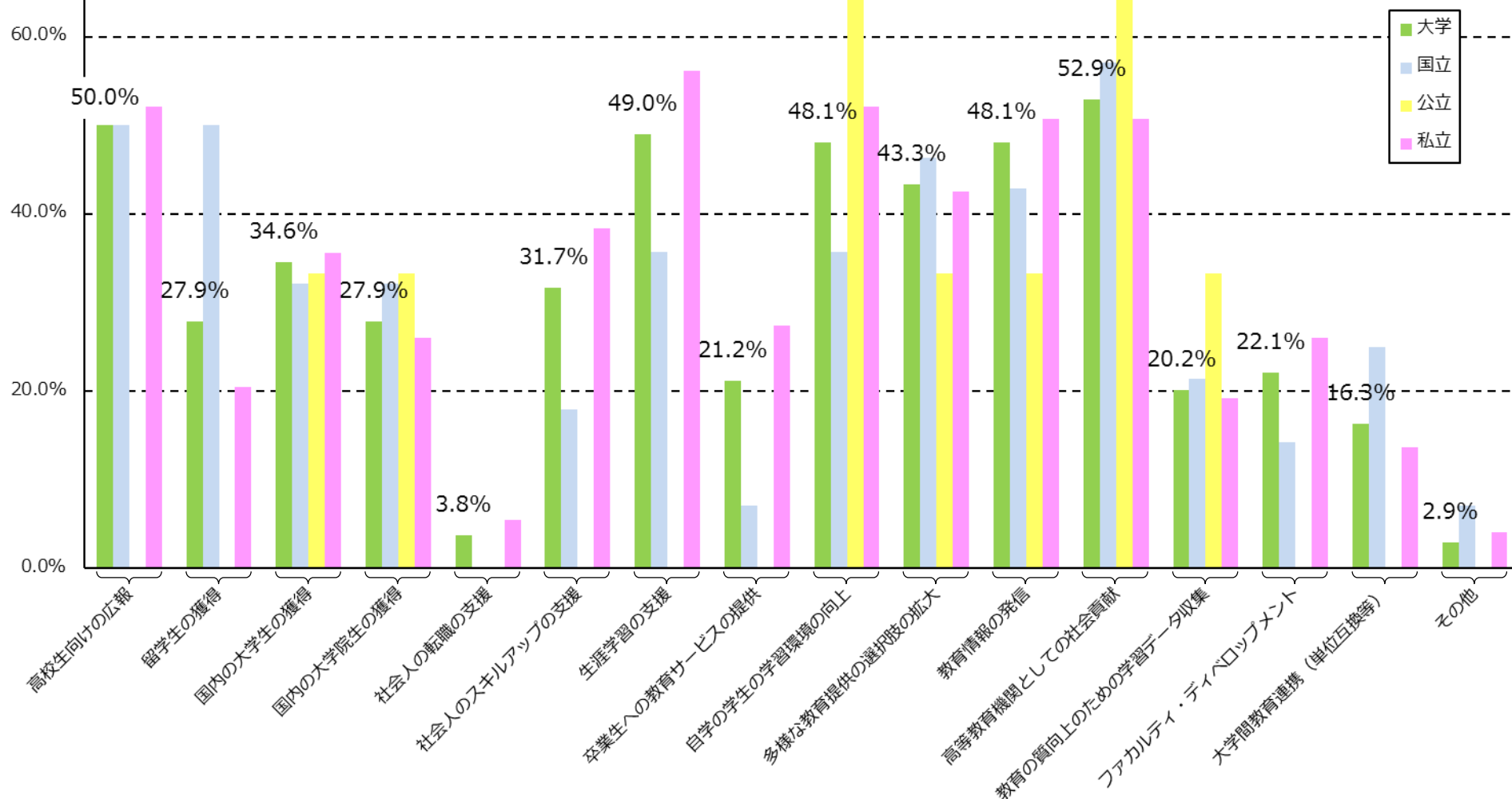
(1) MOOCについて、貴学からの提供状況・貴学での利用状況



高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑩

(2) MOOCで講義を提供する理由

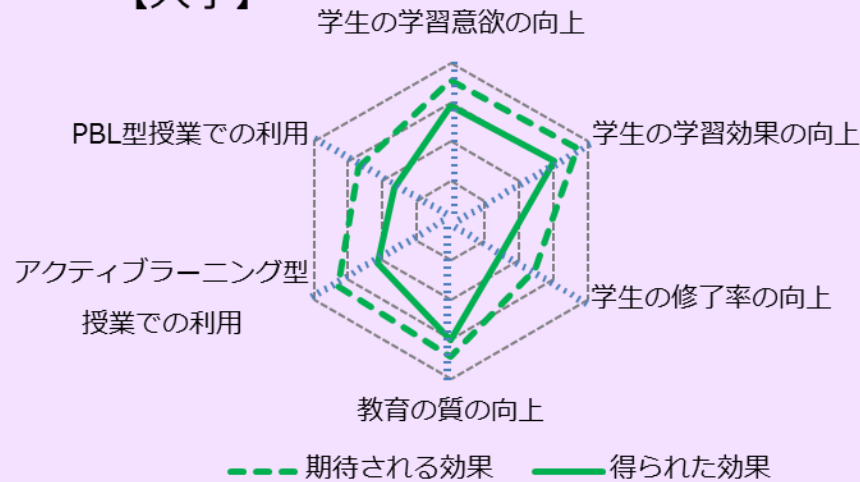
【現在、MOOCで授業を提供している～時期は未定だが将来的な導入を検討している大学（複数回答可）】



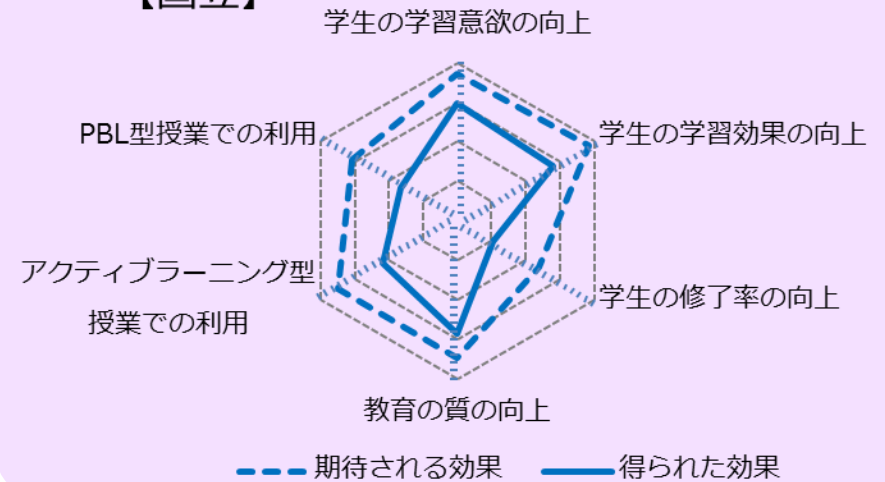
高等教育機関におけるICTの利活用の現状について⑪

4. ICT利活用教育に「期待される効果」と「得られた効果」の比較

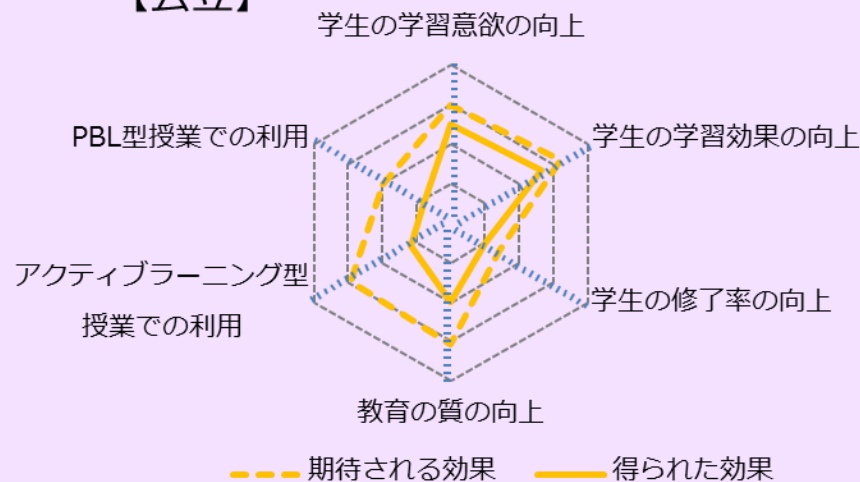
【大学】



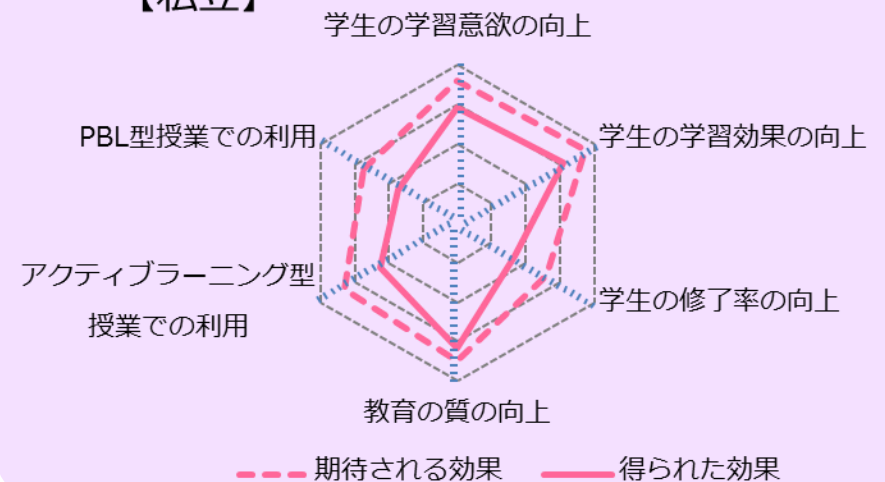
【国立】



【公立】



【私立】



1. ICTを活用した教育に関する各種提言等について . . . 3
2. 高等教育機関におけるICT利活用の現状について . . . 8
3. リカレント教育を取り巻く現状について . . . 20
4. 参考資料 . . . 42

リカレント教育の主な論点

【リカレント教育 プログラムの供給側】

- 「リカレント教育課程」について、諸外国の例も参考に、全国各地で地域のニーズに合った多様なプログラムが提供されるよう、抜本的拡充に向けた仕組みや誘導策を検討すべきではないか。
- 各大学・専修学校におけるプログラムの策定にあたっては、産業界と連携しつつ、実際の仕事の現場での企業実習を取り入れるなど、企業参加型のプログラムの策定を行うべきではないか。
- 確実に就職に結びつくよう、大学における「受講者と企業とのマッチング機能」の強化を図るべきではないか。
- アメリカの「Continuing Education Program(継続教育)」のように、学会による「技術者向けの高度なリカレントプログラム」(短期間)の開発を進めるべきでないか。
- リカレント教育の抜本的拡充を図るためには、実践的な教育を行う人材を確保することが重要。その際、教育経験のない実務家教員に対する事前の「教授方法の研修(短期間の教授法のトレーニング)」の実施などが必要であり、コースを検討すべきではないか。
- 現役世代の「時間、お金がない」等の課題や多様なニーズに対応するため、(職業実践力育成プログラム、専門職大学院や認定IT訓練講座などの講座の)コースの大幅拡充や、提供手段の充実(短期、オンライン等)をすべきではないか。
- 遠隔地や海外で行われている実践的、専門的な教育をオンラインを活用して日本語訳等を行い、地元の大学で受講できるような仕組みを整備すべきではないか。
- 学び直しへのインセンティブを強化するため、リカレント教育の効果・成果や受講者・企業にとってのメリット、さらには、中途採用の採用基準の「見える化」を進めるべきではないか。

リカレント教育の主な論点

【リカレント教育 プログラムの需要側】

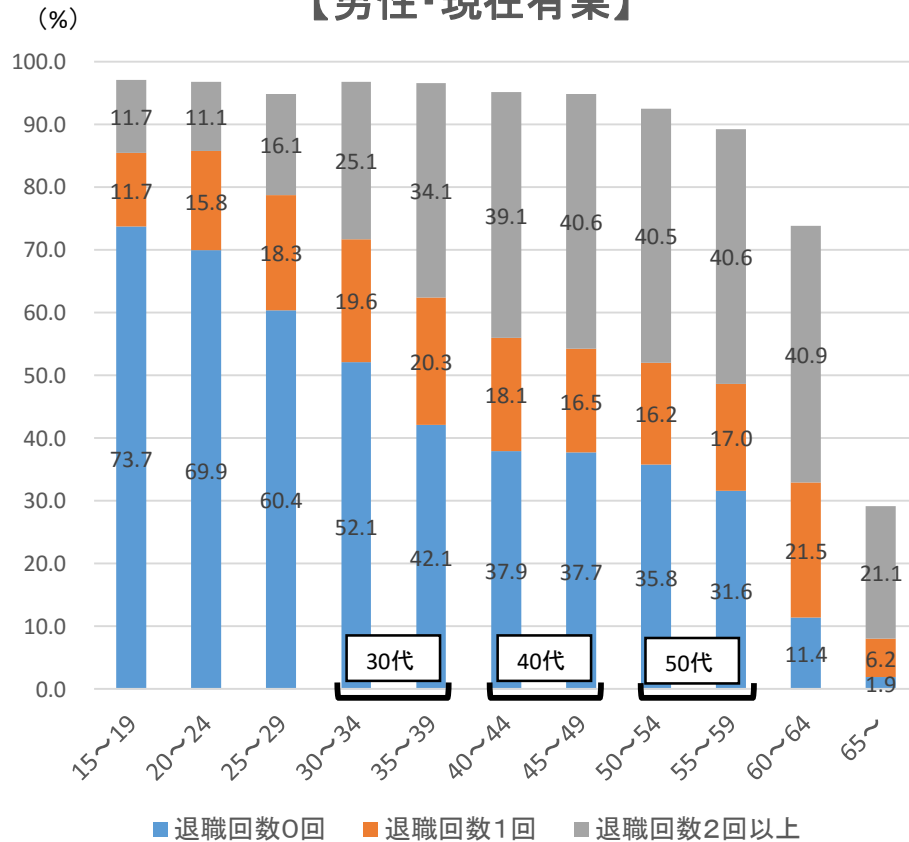
- リカレント教育を受けた人達が十分に活躍できるよう、例えば、中途採用に積極的な上場企業をプレイアアップし、労働市場における新卒学生・転職者による選別を促すなど、**企業の人材採用の多元化が進むような仕掛け**が必要ではないか。
- すべての労働者に学び直し・スキルアップのきっかけを与えるため、年齢、就業年数等の節目におけるキャリアコンサルティングの活用による能力の棚卸しを大企業に推奨するなど、自分の将来や**学び直しへの動機づけを全社員に行う慣行を検討**すべきではないか。
- 中途採用の成功事例などを「見える化」することにより、学び直しや転職への心理的ハードルを下げ、**自発的な転職の促進**を図るべきではないか。
- リカレント教育の負担軽減を図るため、**教育訓練給付の拡充**を図るべき。併せて、**雇用保険未加入者やフリーランスで働く方に対する職業訓練の充実**を図るべきではないか。
- 不足している実務家教員の確保や労働者の主体的なキャリア形成を支援するため、**従業員の学び直し、副業・兼業に向けて社会的気運の醸成**を図っていくべきではないか。

終身雇用の状況

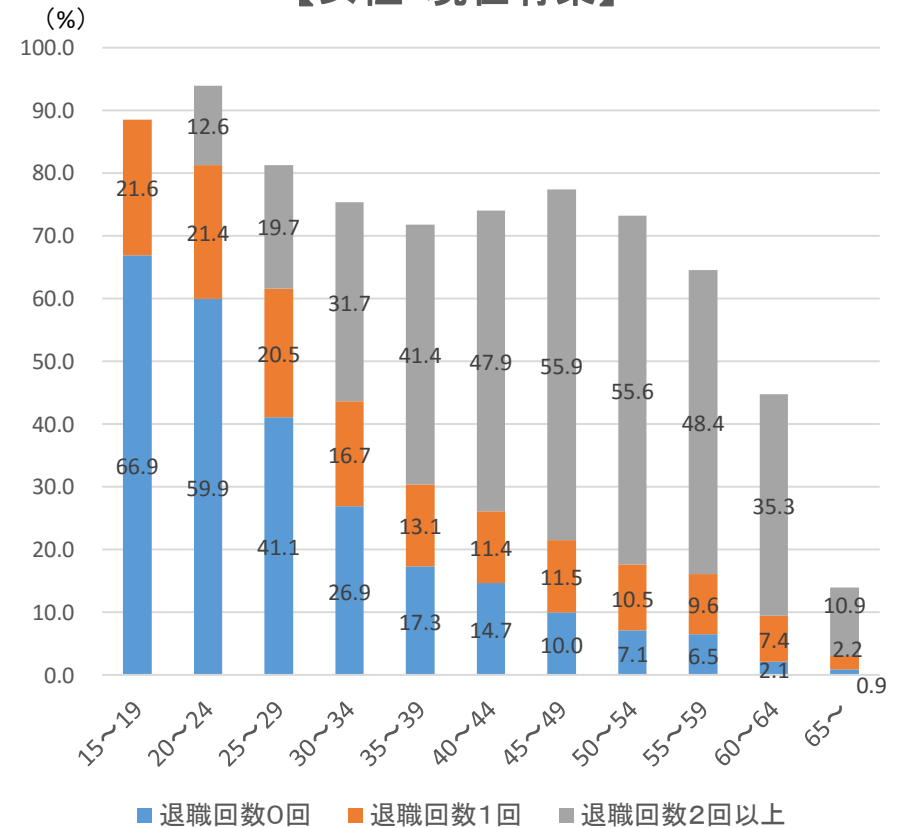
○初職が正規雇用で、一度も退職することなく「終身雇用」パスを歩んでいる男性（退職回数0回）は、今や、30代後半で42%、40代で38%、50代前半で36%に過ぎない

年齢階級別の転職割合

【男性・現在有業】

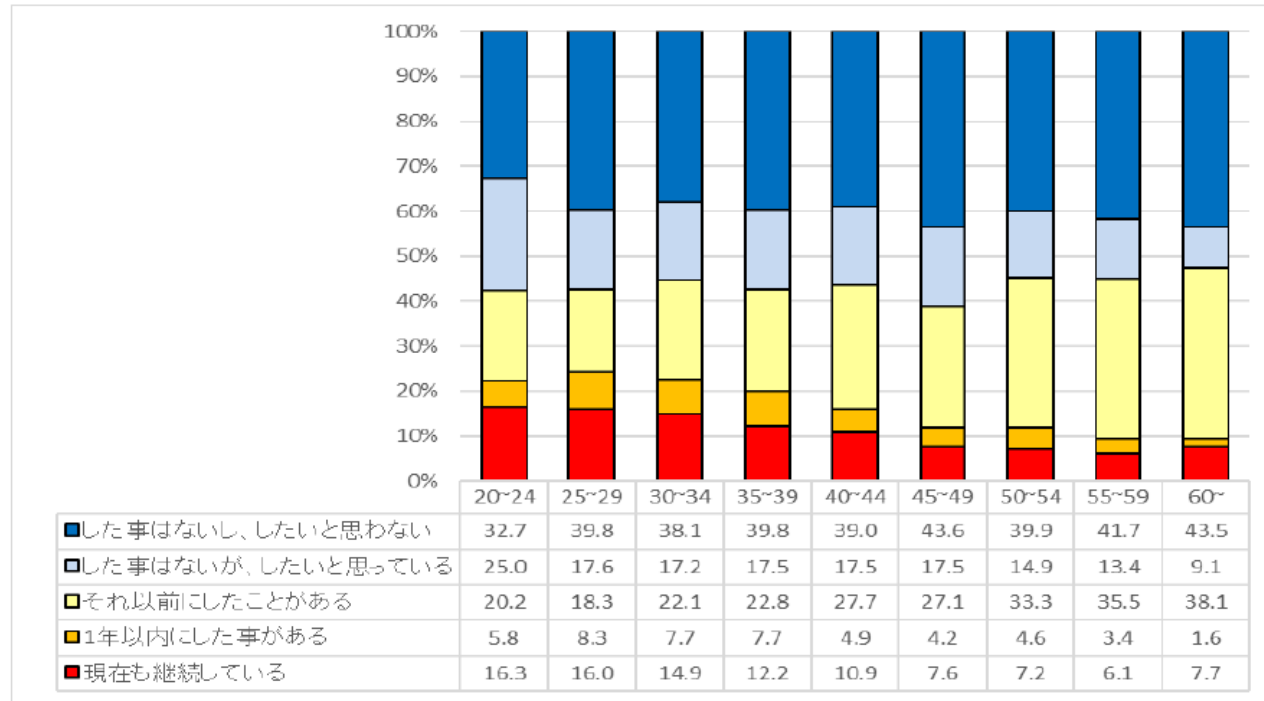


【女性・現在有業】



社会人の学習を取り巻く現状①

学習実施率／未経験率（男性・2017年 N=5024）



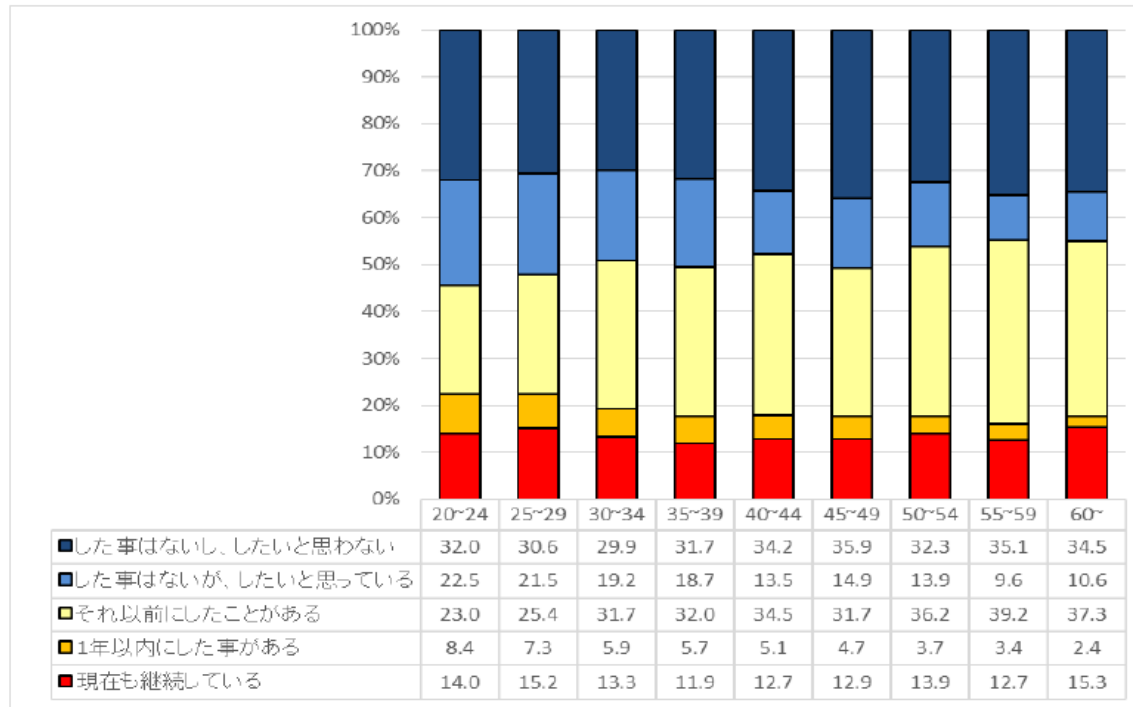
2017	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
この一年間での学び事・習い事の実施率	22.1	24.3	22.6	19.9	15.9	11.8	11.8	9.5	9.3
学び事・習い事の未経験率	57.7	57.4	55.3	57.3	56.5	61.1	54.9	55.1	52.5

**学び事・習い事（趣味系を含む）の実施率は、25~29歳をピークに漸減。
「過去一度も実施していない」者は半数を超え、年齢が上がっても減少しない。**

出典：2017年12月実施 学び実態調査
 全国の20~69歳男女有職者を対象にケイコとマナブが実施したインターネット調査 ※3月リリース予定
 サンプル数N=60,000(男性30,000女性30,000)

社会人の学習を取り巻く現状②

学習実施率／未経験率（女性・2017年 N=4976）



2017	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~
この一年間での学び事・習い事の実施率	22.5	22.5	19.2	17.6	17.8	17.5	17.6	16.1	17.6
学び事・習い事の未経験率	54.5	52.1	49.1	50.4	47.7	50.8	46.2	44.7	45.1

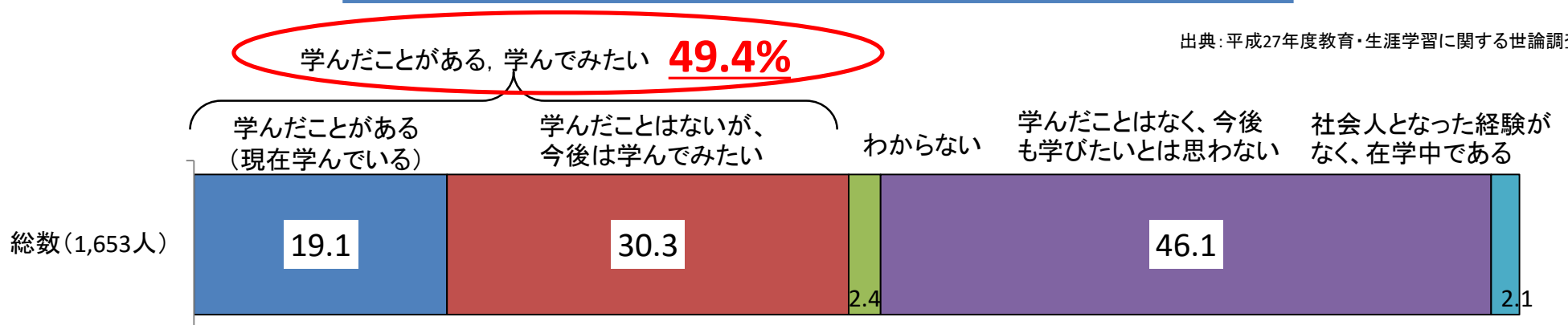
**学び実施率は、40歳以上は男性を上回り、年齢があがってもそれほど減少せず。
未経験率は男性より少なく、年齢があがると漸減する。**

出典：2017年12月実施 学び実態調査
 全国の20~69歳男女有職者を対象にケイコとマナブが実施したインターネット調査 ※3月リリース予定
 サンプル数N=60,000(男性30,000女性30,000)

社会人の学習を取り巻く現状③

学び直しに関する国民の意識

出典：平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査

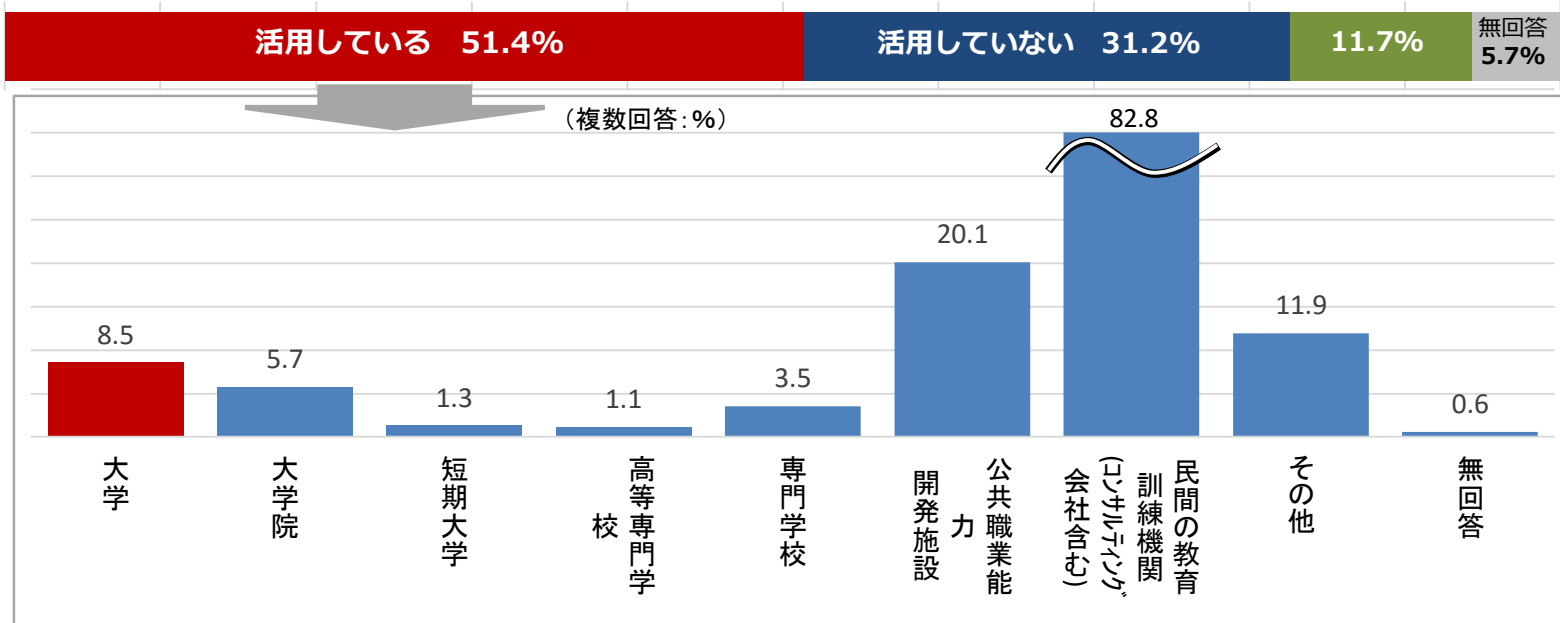


企業における人材育成

(出典)「社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究」(平成28年3月)

外部教育機関の活用状況

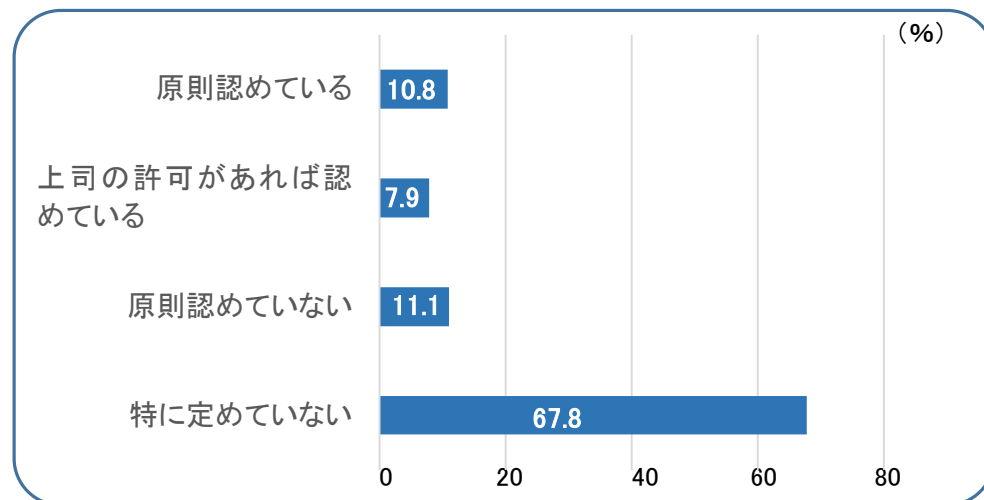
従業者研修は実施していない



従業員が大学等で学ぶことの企業の対応

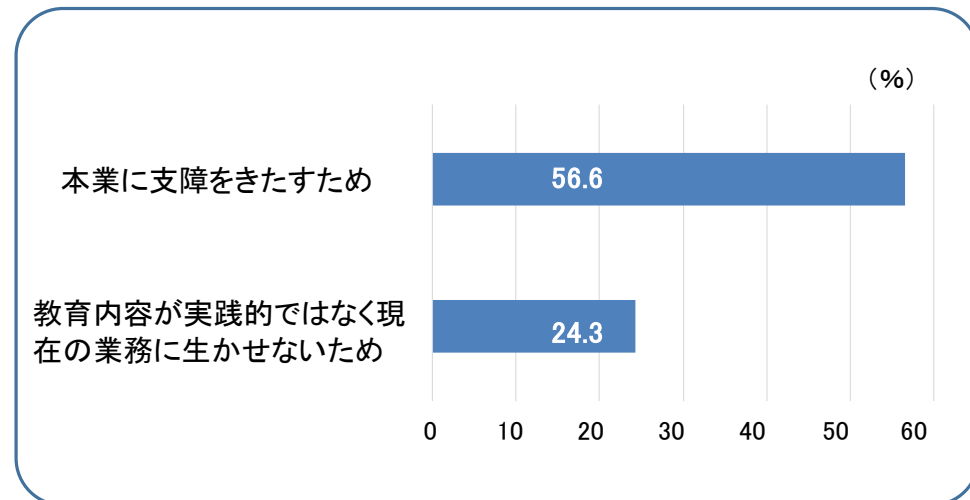
- 自社の従業員が大学等で学ぶことを認めているかという点については、「原則認めている」と「原則認めていない」が拮抗しており、次いで「上司の許可があれば認めている」という順となっている。
- 認めていない場合、その主な理由は、「本業に支障をきたすため」「教育内容が実践的ではなく現在の業務に生かせないため」が挙げられている。

従業員が大学等で学ぶことの許可状況
(調査結果)



総数：1229社(従業員が大学等で学ぶことの可否について回答した企業)

企業が従業員の大学等での就学を認めていない理由
(調査結果)



総数：136社(従事者の大学等での就学を認めていない企業)

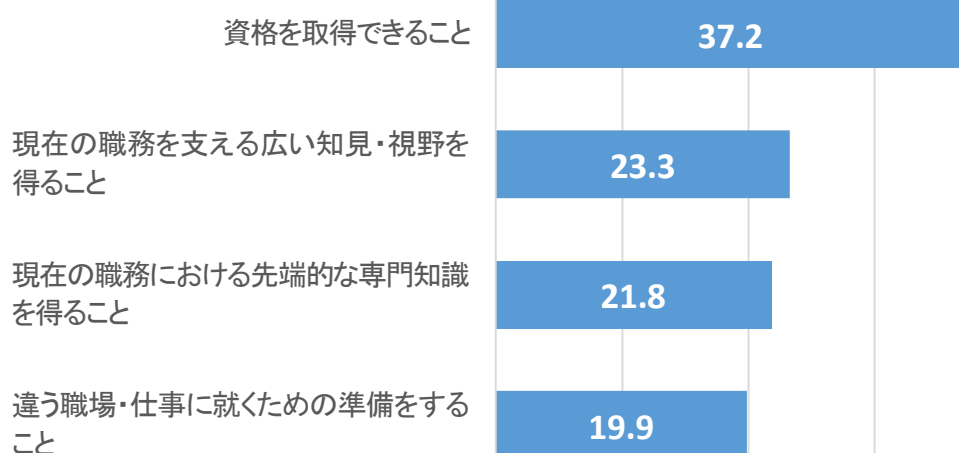
社会人教育未経験者が求める学び直し

- 学び直しで重視するカリキュラムは、「特定の分野を深く追求した研究・学習が可能な内容」、「最先端にテーマを置いた内容」、「幅広い仕事に活用できる知識・技能を修得できる内容」。

社会人教育未経験者が学び直しを実施する際に

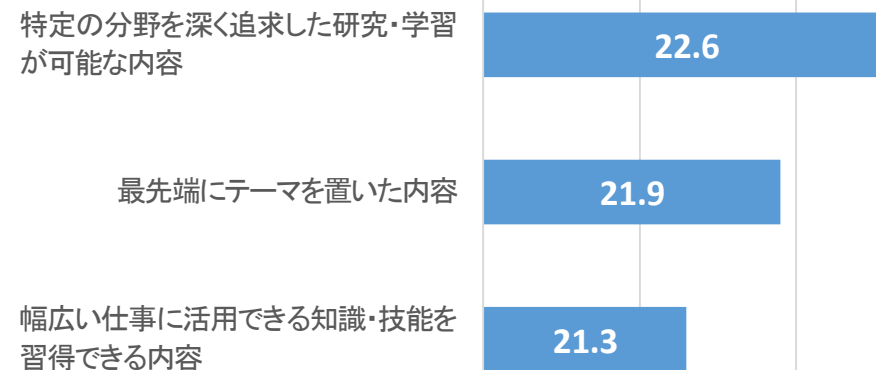
想定される目的

(3つまで選択)



重視するカリキュラム

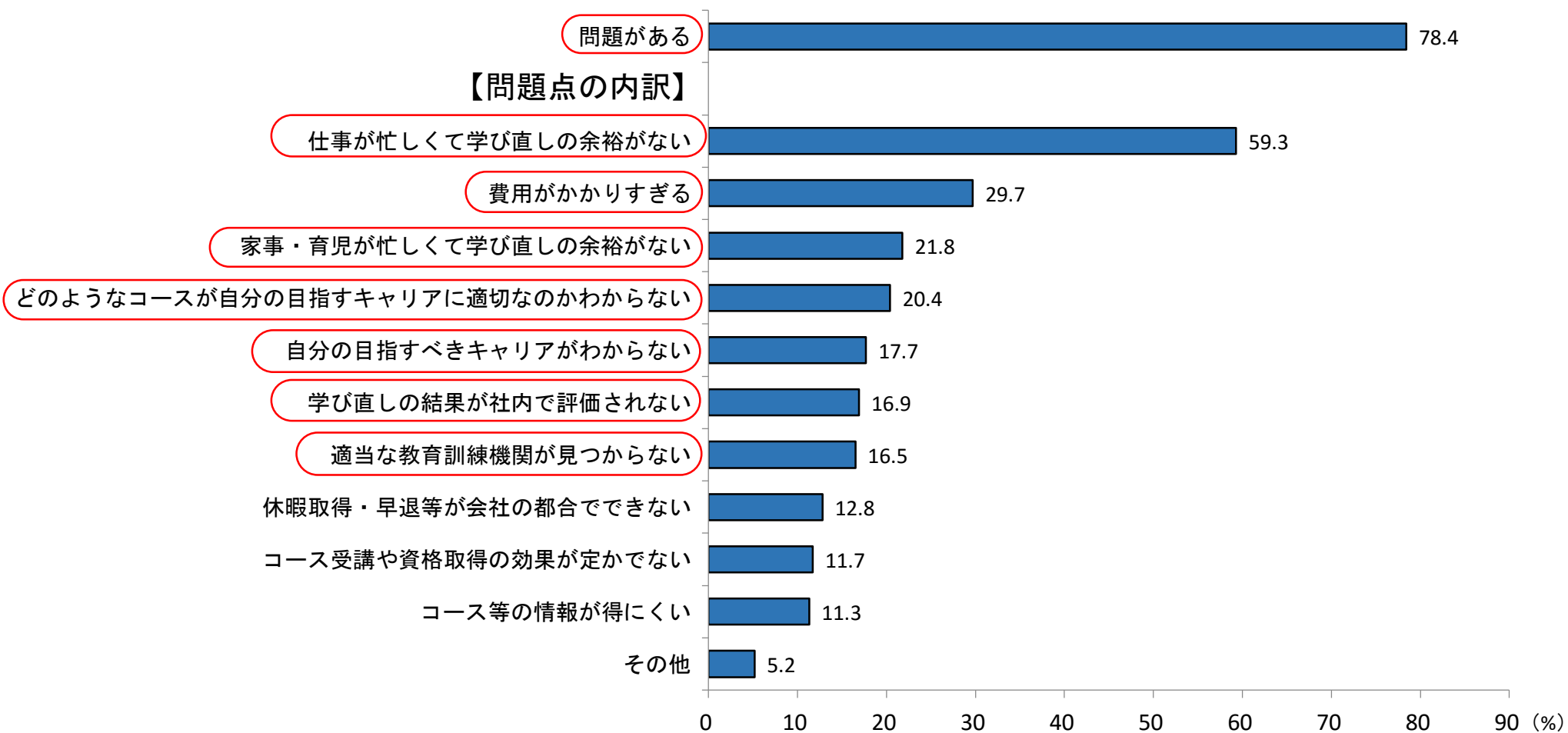
(3つまで選択)



正社員の学び直しの障害

- 7割強の労働者が学び直しに問題を抱えていると回答。
- 多いものは、「仕事が忙しくて学び直しの余裕がない」、「費用がかかりすぎる」が2大問題点。

学び直しに問題があるとした労働者（正社員）及びその問題点の内訳（複数回答）

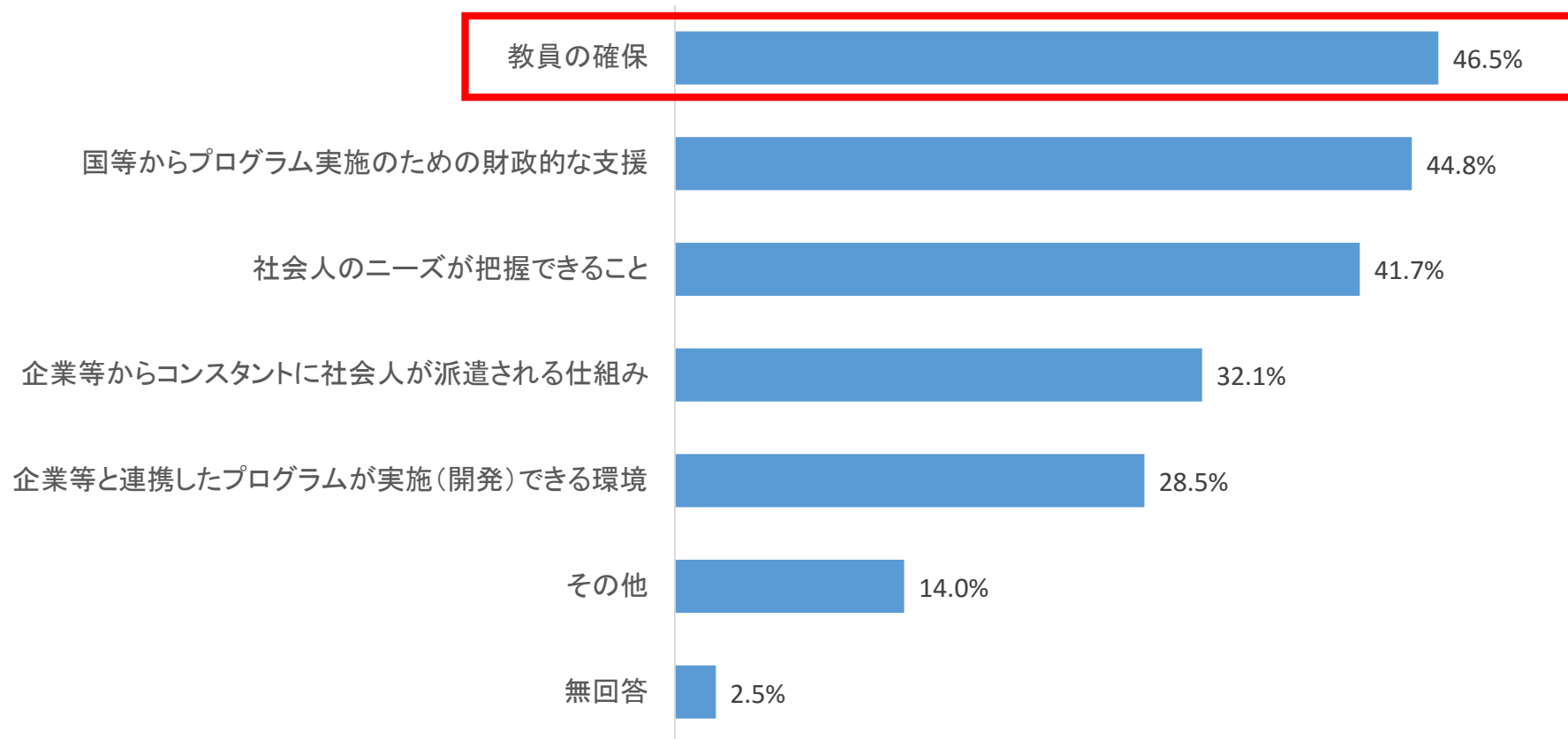


実践的な教育を行える人材の確保

○大学が社会人を対象とするプログラムを提供するには、教員の確保が課題。

主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部・学科・研究科におけるプログラムを提供するための条件(複数回答)

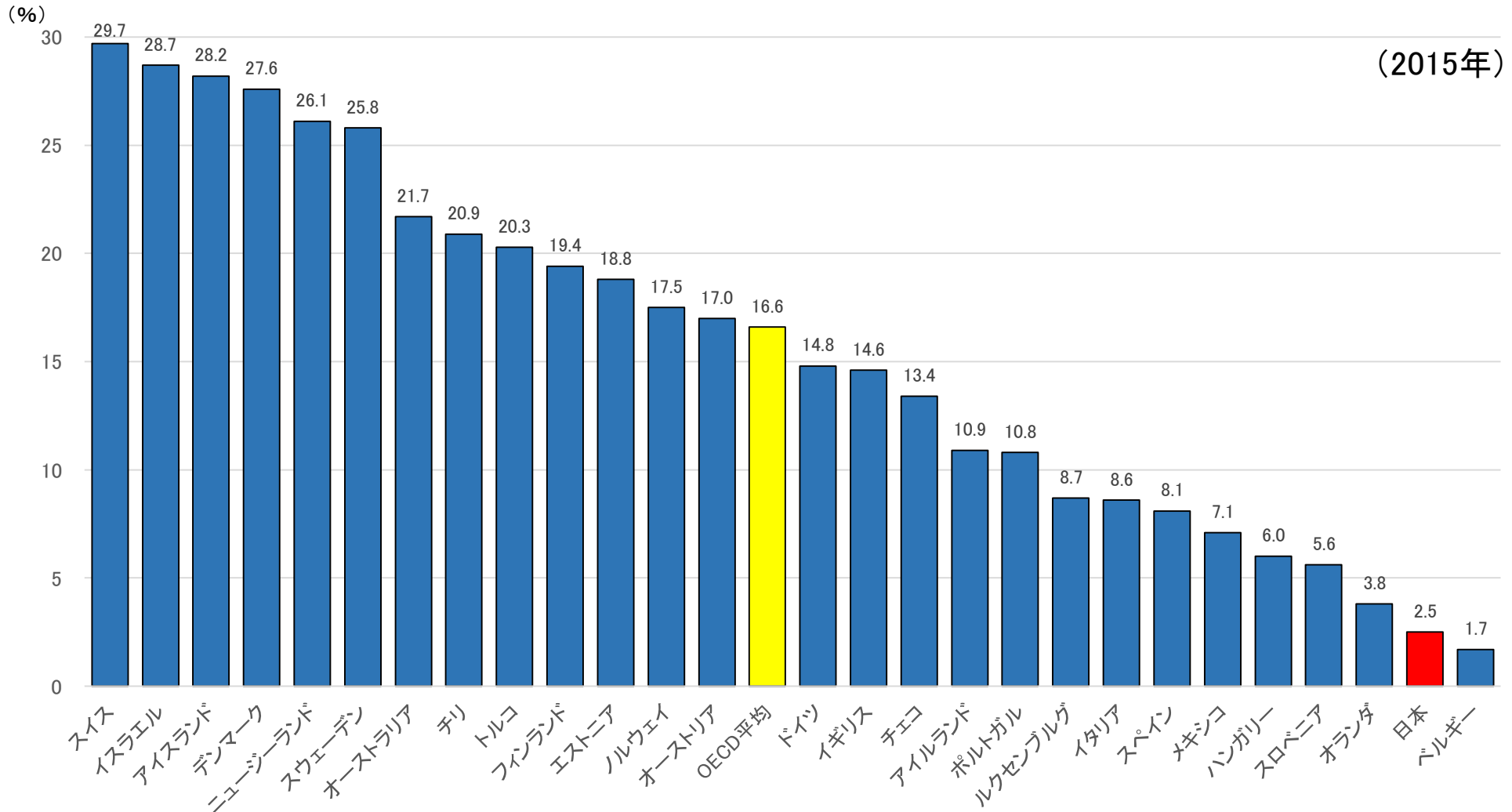
【調査対象:2,592学部・学科・研究科】



(出典)社会人の大学等における学び直しの実態把握に関する調査研究(平成27年度イノベーション・デザイン&テクノロジーズ株式会社
<文部科学省:先導的大学改革推進委託事業>)より作成。

高等教育機関への25歳以上の入学者の割合

○高等教育機関（4年制大学）への25歳以上の入学者割合を見ると、日本は他国と比較して、割合が著しく低い。



「職業実践力育成プログラム」(BP)認定制度

— Brush up Program for professional —



- 大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定 (平成30年4月現在、222課程を認定)

【目的】 プログラムの受講を通じた社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会の拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を以下の2つ以上の教育方法による授業で占めている

①実務家教員や実務家による授業

(専攻分野における概ね5年以上の実務経験)

②双方向若しくは多方向に行われる討論

(課題発見・解決型学修、ワークショップ等)

③実地での体験活動

(インターンシップ、留学や現地調査等)

④企業等と連携した授業

(企業等とのフィールドワーク等)

- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末・夜間開講、集中開講、IT活用等)

認定により、

- ①社会人の学び直す
選択肢の可視化
- ②大学等における
プログラムの魅力向上
- ③企業等の理解増進

を図り、厚生労働省の
教育訓練給付制度とも
連携し、社会人の学び
直しを推進

【事例①】東京電機大学「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」

概要・目的 ICTシステム管理者・開発者やサイバーセキュリティ技術者等を対象に、サイバーセキュリティの技術だけでなく、法律や倫理等の関連する分野の教育を行い、高度な専門家を養成

プログラムの特徴 サイバーセキュリティに関する法・倫理、インシデント対応、サイバーディフェンス等の科目で構成され、関連企業の実務家による授業、グループワークや実践演習などを実施

受講期間 1年

対象とする職業分野 ICTシステム管理者・開発者等

社会人の受講しやすい工夫 夜間・週末開講、長期履修可



【事例②】岐阜大学 「社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座」



概要・目的／行政と建設業界双方の土木技術者の技術向上を目指し、県と協働で、共通の高度な知識を持った総合技術者を養成。

特徴／フィールド実習等の実践的な授業に加え、実務に即した講義を実現し、最新技術を修得するため、大学教員だけでなく、関連企業をはじめとした全国の一線級の技術者を講師として招聘。

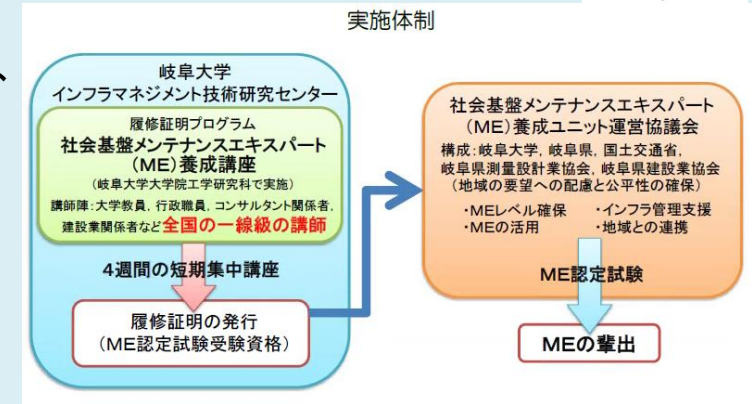
受講期間／約1か月

対象とする職業分野／防災・維持管理に主体的に携わった経験を持つ自治体職員および業界技術者等

社会人の受講しやすい工夫／受講者勤務先と連携した学修環境の確保、地域全体での講座の社会的評価の向上等

募集定員／前期・後期30名 計60名／年

* 平成20年より開講、これまでに養成講座修了者のうち356名がMEとして認定(平成29年2月時点)。本講座は全国土木施工管理技士会CPDS対象講習会と認定される。



【事例③】自治医科大学 看護学専攻博士前期課程実践看護学分野(計5課程) (※平成29年度認定分)

概要・目的／保健・医療・福祉現場において、複雑な健康問題を有する患者にケアとキュアを統合し、卓越した直接ケアを提供するとともに、相談、調整、倫理調整、教育、研究を行い、ケアシステム全体を改善することで、看護実践を向上させ、知識・技術の獲得を目的とする。

受講期間／2～3年

開設している課程／

1. 小児看護学 (小児看護専門看護師をめざす場合の履修)
2. 母性看護学 (母性看護専門看護師をめざす場合の履修)
3. クリティカルケア看護学 (急性・重症患者看護専門看護師をめざす場合の履修)
4. 精神看護学 (精神看護専門看護師をめざす場合の履修)
5. がん看護学 (がん看護専門看護師をめざす場合の履修)

対象とする職業分野／看護師(2. 母性看護学のみ助産師対象)

社会人の受講しやすい工夫／長期履修、夜間・週末の開講、一部集中講義、科目等履修生制度を活用した入学前からの単位の取得(10単位まで可能)

人生100年時代構想会議 中間報告(抄)

第9章 来年夏に向けての検討継続事項

(1) リカレント教育

人生100年時代においては、これまでのような、高校・大学まで教育を受け、新卒で会社に入り、定年で引退して現役を終え、老後の暮らしを送る、という単線型の人生を全員が一斉に送るのではなく、個々人が人生を再設計し、一人一人のライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを身につける機会が提供されることが重要である。こうした教育と社会の循環システムの中心となるのが、「リカレント教育(学び直し)」である。デジタル技術・人工知能などの技術革新が急速に進歩・普及していく中で、必要となるリカレント教育のための環境整備を産官学挙げて構築していくことが求められる。

高齢者もひとり親家庭の方も、希望する教育を受けることができなかつた方、自らの意志で高等学校や大学に進学しなかつた方も、出産・育児等で離職した方も、就職氷河期に学校を卒業したフリーターや、ニート・ひきこもりの方も、病気など生活上のハンディを抱える方も、誰にとっても「いつでも学び直し・やり直しができる社会」を作るため、幾つになっても、誰にでも学び直しと新しいチャレンジの機会を確保する。

このため、人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、現役世代のキャリアアップ、中高年の再就職支援、様々な学校で得た単位を積み上げて卒業資格として認める仕組みの活用など、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討する。

この際、次の視点を踏まえるべきである。第一に、全ての人が子供のころから自らの将来やキャリアについて考えられるようなキャリア教育の充実が必要である。例えば、引退後を見据えたスポーツ選手の人生設計などについても同様である。第二に、大学もリカレント教育の観点から、地域や産業界との連携を強化することにより、多様な教育プログラムを開発・実施し、産業振興と地域創生の核になることが求められる。

第三に、リカレント教育の拠点は大学に限られるものではなく、既存の教育産業や新規参入企業が切磋琢磨し、EdTech¹⁵などオンラインを活用した学習技術も織り込みながら、学び手が、自分の環境やライフスタイルに合った学習方法を選択できる体制を整えていくことが求められる。第四に、リカレント教育の効果や、受講者・企業にとってのメリットを「見える化」するとともに、企業における実態を踏まえつつ、中途採用の拡大等人材採用の多元化を図ることが求められる。

¹⁵EdTech(エドテック)とは、AI・ビッグデータ等を用いる新たな教育サービス。例えば、個々の学習履歴・習熟度等を分析して行う個別学習サービス。

キャリア教育・リカレント教育の充実の全体像

人生100年時代構想会議(第6回)
平成30年3月23日
林 文部科学大臣提出資料抜粋

- 幼児期から高等教育まで体系的なキャリア教育を進めるとともに、社会人や引退後を含むアスリートのキャリア形成支援を推進。

社会人・アスリート

- キャリアアップ・キャリアチェンジ等のために学ぶ社会人を支援するため、
 - ・産学共同の実践的な教育プログラムの開発
 - ・時間的コストの軽減(短期・オンライン講座の拡充)
 - ・経済的コストの軽減 等に取り組む。

- アスリートの「デュアルキャリア」の観点から、一元的支援のための体制構築、支援プログラムの普及啓発 ⇒ 「スポーツキャリアサポートコンソーシアム」を運営

高等教育段階

- すべての大学・短期大学において、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組むための体制を整備
(平成22年2月、大学設置基準・短期大学設置基準を改正。平成23年4月施行)
<取組例> 初年次において、卒業後までを見据え、大学で学ぶ目的意識や目標を持たせるためのガイダンス・プログラムを実施。

初等中等教育段階

- 起業体験、職場体験活動、インターンシップなどの体験的な学習を促進。
学校教育全体で、発達段階に応じ、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度を体系的に育成。
 - ・新学習指導要領において、キャリア教育の充実を規定。小・中・高等学校を通じた体系を整理。
 - ・児童生徒が自らの学習活動等の学びのプロセスを記述し、振り返ることができる教材(「キャリア・パスポート(仮称)」)の導入に向け、活用方法等について調査研究を実施。

社会人

高等教育

初等中等教育

大学等におけるリカレント教育拡充の今後の方向性

1. リカレント・プログラムの供給拡充

多様な教育プログラムの開発・実施

学習方法の多様化

【現状認識】

- プログラムの総数が少ない。
- 多くのプログラムは大都市圏で開講されており、地域的な偏りがある。
- 内容として実践的なものが少ない。

【検討の方向性】

- **産学連携の教育プログラム**の作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**。
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ① 職業実践的な短期プログラムの**質保証と対象拡充**等
＜プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等＞
 - ② **履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進 等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

2. 実践的な教育を行える人材の確保

多様な教育プログラムの開発・実施

【現状認識】

- プログラムを企画・実施できる教員の確保が課題。
- 「実務家教員」は学生への教育経験が少ない。
- 現役の実務家は時間を捻出するのが困難。
- 個々の大学での「実務家教員」確保は困難。

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、実務家教員の指導力を向上（**質の確保**）。＜**研修プログラムの開発・受講促進**＞
- プログラムの実施に必要な実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組みの整備（**量の確保**）。＜**人材共有のためのプラットフォームの創設**＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

3. 受講しやすい環境の整備

教育効果の見える化

【現状認識】

- リカレント教育の認知度、切迫感が低い。
- リカレント教育に参加する時間・費用の捻出が困難。
- 学んだ成果が見えにくく、企業等で評価されない。

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。＜習得できる知識・技能等、**質保証の要件の明確化**＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減。＜**雇用保険制度・税制等との連携**＞

4. これらを支える機運醸成

- ① **産業界におけるプログラムの開発・実施への参画**
- ② **社会人の学びの積極的な支援・評価**
- ③ **離職女性のキャリア形成への意識の醸成**



1. リカレントに関するプログラムの供給拡充

【検討の方向性】

- 産学連携の教育プログラムの作成、実施の抜本的な増加により**全国展開**
- 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度の改善**
 - ①職業実践的なプログラムの**大臣認定制度の拡充**等<プログラム作成への産業界の参画促進などの**質保証**、**短期プログラムの対象化**等>
 - ②**履修証明制度**の見直し、**単位累積加算制度**の利用促進等
- 放送大学、MOOC等における**実務型オンライン講座の大幅拡充**

施策① 産学連携によるリカレント・プログラム数の抜本的増加

リカレント・プログラムの全国展開

ニーズの特定

(大学等)

- ・大学協議体(※)と産業界との協議の場等を活用し協力依頼。
※産業界ニーズを踏まえた理工系人材育成方策等について議論・検討。大学や高専の関係者で構成。
- ・専修学校と産業界とが共同体制を構築。

(企業側)

- ・リカレント教育に関するニーズが明確な分野(及びそのレベル)の提示。

プログラム作成・実施

(大学等)

- ・**産業界からのニーズ等を踏まえプログラムを開発**し、地域に偏在がないよう**全国展開**。
(IoTを活用したものづくり、経営管理、農業、看護、保育、企業インターンシップを取り入れた女性の復職支援等)
- ・20程度のプログラムを先行開発。全国の拠点となる大学で実施。
(オンラインプログラム、学会との連携等も含む)
- ・専修学校向けモデルプログラムを開発・普及。

(企業側)

- ・プログラム作成・実施への協力、実務家教員の派遣、学生となる社員等への履修支援奨励等

評価

(大学等)

- ・プログラム修了者に認定証を授与。
(学修成果の「見える化」に留意)

(企業側)

- ・修了認定証の評価と活用。
※支援方策を検討

産業界のニーズが高い分野と全国への取組の拡大が必要

IT分野の先駆的实践

(情報セキュリティ、AI、組込み技術等)

IT技術者の学び直し推進のため(enPiT-Pro事業)、5拠点大学、31連携大学、65社の連携企業等でプログラム開発・実践等を実施中。

実践的なプログラムの地域偏在

- 職業実践力育成プログラム(BP)の認定課程 東京、愛知、兵庫、大阪の**4都府県で全体の約半分**(109課程)を占める。

施策② 短期かつ魅力的なプログラムの開発を促進するための**制度改善**

【社会人の学習形態】

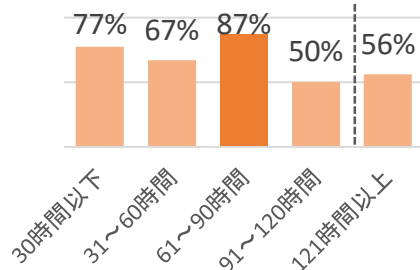
正規課程、公開講座、短期プログラム（「履修証明プログラム」（短期ではあるが、一定量の時間数のある体系的な学習プログラム）等）を受講。

「公開講座」で学んでいる社会人（潜在層）は数多く存在

- 公開講座の受講者数
平成27年度 約139万人

「短期プログラム」は現状120時間以上が対象だが、社会人には、**より短期のものニーズが高い**

- 大学等の社会人向けプログラムにおける募集定員の充足率（文部科学省調べ）



- 総時間数別の学び直しを目的とした公開講座数（全体に占める割合）
 - ・50～120時間未満 38%
 - ・120時間以上 2%

短期プログラムの需要に応える制度が必要

1. 職業実践的な短期プログラム※1の質保証／対象拡充

- ◆**プログラム作成への産業界の参画促進／修得できる知識・技能の内容等の公表推進。**
 - ・内容・レベルや正規プログラムとの関連等の公表
- ◆現行の120時間以上から「**60時間以上**」の短期プログラムを認定対象に。
- ◆「**専門学校**」の短期プログラム（後掲3）も認定対象に。

（※1）大学・短大における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを文部科学大臣が認定。「正規課程」と「履修証明プログラム」。平成27年度創設。教育訓練給付と連携。（職業実践力育成プログラム）

2. 大学・短大の履修証明制度※2等の改正

- ◆現行の120時間以上から「**60時間以上**」に短縮。（学校教育法施行規則の改正）
- ◆一定の基準を満たしたものに対する**単位への認定・換算等を検討。**（※3）
（**単位互換制度や単位累積加算制度の柔軟化**）

（※2）主に社会人を対象とする、正規の課程以外の特別の教育プログラム。修了者には、学校教育法に基づき、「履修証明書」を交付できる。（履修証明プログラム）

（※3）Certificate Policy等によって、当該プログラムの目的・内容、正規課程との関連が明確であること 等

3. 専門学校の短期プログラムの大臣認定制度の創設

- ◆主に社会人向けの**60時間以上のプログラムを認定対象とする。**

<短期プログラムの事例>

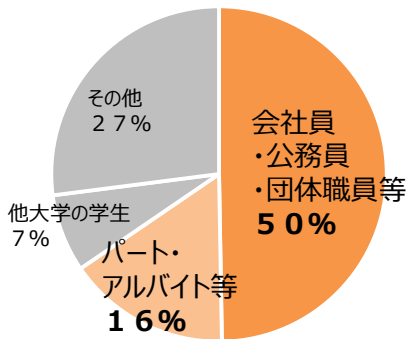
- 「**植物工場における中核的専門人材養成**」（大阪府立大学） 履修時間:67時間
 - 座学、実習、ビジネスプラン演習を経て、多くの科学技術の融合で成り立つ植物工場を管理・運営する人材を育成。
- 「**計算技術科学実践教育プログラム**」（豊橋技術科学大学） 履修時間:73時間
 - 最先端シミュレーション技術の基礎から実践、より高度なプログラミング・スキルを学修。
- 「**理学療法士臨床ブラッシュアップコース**」（文京学院大学） 履修時間:73時間
 - リハビリテーション医療の現場で必要とされる最新情報や知識、技術を講義や実技により獲得。

施策③ 放送大学のオンライン教育・連携プログラムの充実

【放送大学の特徴】・社会人を中心とする9万人の幅広い年齢の学生を受け入れ、テレビ・ラジオ・インターネットによる350以上の授業科目を開設。
・全国50の学習拠点において、面接授業（スクーリング）も3千クラス以上開講。

- 社会人が大学などの教育機関で学びやすくするために必要な取組（上位3項目）
 - ① 学費の負担などに対する経済的な支援（46.1%）
 - ② **就職や資格取得などに役立つ社会人向けプログラムの拡充**（35.0%）
 - ③ **土日祝日や夜間における授業の拡充**（34.0%）
- （平成27年度教育・生涯学習に関する世論調査）

- 放送大学の在学学生は、**有職者の学生の占める割合が高い。**



（放送大学の学生構成（平成29年度第2学期））

時間のない社会人向けに、唯一の放送・通信高等教育機関のノウハウを活かし、リカレント・プログラムの供給拡充が必要

放送大学による実践的なプログラムの提供

① 業界団体、学協会等と連携し、実務型科目を大幅拡充。

（連携例）○ 以下の授業科目を**新たに開講**

データサイエンス、サイバーセキュリティ等

平成30年度から順次開講
（統計数理研究所、滋賀大学、筑波大学等と協力）

○ 放送大学の映像授業化ノウハウを活かして**実務型研修事業の高度化を支援**

独立行政法人や業界団体等における研修

※現在は、**一般社団法人日本内部監査協会等と連携**

資格やキャリアアップに関連する
授業科目を更に充実

② 蓄積した過去の授業科目を社会人の多様な学習ニーズに合わせ全国へ提供。

閉講した授業科目のうち学習ニーズの高い番組や各分野の第一人者の名講義等を、新たに開設するBS231チャンネルで放送（本年10月～）

オンライン科目を100科目程度へ拡充(4倍増)



他機関のオンラインによる講座の開発・配信への協力

・放送大学におけるリソース（撮影スタジオ、ディレクター、ノウハウ等）の活用や映像配信プラットフォームの提供 等

他大学、学協会、MOOCの取組への連携・技術的支援

広く社会へ学習成果を可視化

- ・産業界と連携した学習証明「エキスパートmini（仮称）」を導入
- ・小さな科目群として、大学における単位としても活用可能



学習センター（全国50箇所）の活用

- ・きめ細かな学習・履修相談、ゼミ・勉強会の実施
- ・業界団体や学協会等の他機関の利用促進
- ・他機関と連携した面接授業の実施（他大学との間で数理工分野に関する調査研究を平成30年度から開始予定）

2. 実践的な教育を行える人材の確保

【検討の方向性】

- 大学等での教育経験のない者に対しては、研修を義務づけることにより、**実務家教員の指導力を向上（質の確保）**。
＜研修プログラムの開発・受講促進＞
- プログラムの実施に必要な**実務家教員を円滑かつ容易に確保できる仕組み**の整備（**量の確保**）。
＜人材共有のためのプラットフォームの創設＞
- 最先端で活躍している実務家が指導しやすい環境の整備。

リカレント教育を担う**教員の確保が課題**

○主に社会人を対象としたプログラムを提供していない学部等がプログラムを提供するための条件

- ・**教員の確保 46.5%**
- ・財政的な支援 44.8%
- ・社会人ニーズの把握 41.7%

（平成27年度文部科学省委託調査）

○事業所における人材育成に関する問題点

- ・**指導する人材の不足 53.4%**
- ・人材育成を行う時間 49.7%
- ・人材を育成しても辞めてしまう 43.8%

（平成28年度能力開発基本調査）

研修の場の充実と、
人材共有を後押しする仕組みが必要

施策① 実務家教員対象の研修

1. カリキュラム開発

○リカレント・プログラムの実施大学で、実務家教員の**教育能力育成プログラムを開発**。

2. 実施大学の指定

○当該プログラムを開発・実施する大学を**地域毎に指定**し、**全国で受講可能な体制を整備**。

3. 研修受講の促進方策

- 教員採用に当たり、当該プログラムの受講を努力義務化（大学設置基準改正の検討）
- 当該プログラムをBPとして文部科学大臣が認定。

施策② 実務家教員の人材共有プラットフォーム

1. 仕組み構築

○教育能力育成プログラムの**修了者の情報**（専門性・技能等）**を登録する仕組みを構築**。

2. プラットフォームの管理運営

○大学と産業界との連携に実績のある機関のもと、実務家教員の人材共有プラットフォームを管理運営。

3. 企業における活用

○企業は、社員が業務の一環又は副業として大学等で指導に当たることを奨励。

※なお、中央教育審議会においても、大学院生に教育能力を身につける取組の在り方について検討する。

＜教員育成プログラムの事例＞

東京大学 フューチャーファカルティプログラム（東大FFP）

→大学の仕組みに始まり、シラバスの作り方から、90分授業の進め方等を学習。

愛媛大学 テニユア教員育成制度

→体系的なプログラムのもとで大学教員として必要とされる業務（教育、研究、マネジメント）全般に関わる能力開発と財政的支援を全学的に実施。

3. 受講しやすい環境の整備

リカレント教育拡充のためには、働き方（時間）や費用面の課題に加え、**学んだ成果の評価、大学等の情報の認知、キャリア形成の自立**等を促す**環境の整備が重要**

- 労働者（正社員）が考える学び直しの問題点
 - ・仕事が忙しくて余裕がない 59.3%
 - ・費用がかかりすぎる 29.7%
 - ・自分の目指すキャリアに適切なコースが分からない 20.4%
 - ・自分の目指すべきキャリアが分からない 17.7%
 - ・学び直しの結果が社内で評価されない 16.9%
 - ・適当な教育訓練が見つからない 16.5%

（平成28年度能力開発基本調査）

【検討の方向性】

- 学んだ**効果の見える化**。
＜習得できる知識・技能等、質保証の要件の明確化＞
- リカレント教育関連の情報に接する機会の拡大。
- 経済的コストの軽減**。
＜雇用保険制度・税制等との連携＞

施策① 学びの成果の「見える化」

1. リカレント・プログラムの質保証のための仕組みの整備

- プログラム作成への産業界の参画を促進するとともに、修得できる知識や技能の内容、レベル、正規プログラムとの関連の明確化・公表等を推進。

2. 放送大学が成果を認証する「エキスパートmini（仮称）」を創設

- これまでの「放送大学エキスパート※」について、産業界等と連携した短期で学びやすい「エキスパートmini（仮称）」を導入。※学習を体系的に行ったことを証明する、独自の科目群履修認証制度。「臨床心理学基礎プラン」等全28プランを用意。



施策② 学習情報との接点の創出

1. 社会人の学ぶ意欲を喚起するポータルウェブサイトを整備

- 学びによるキャリアアップの経験（ロールモデル）、プログラム修了者による講座に対する評価の集約など、社会人と教育プログラムとをつなぐ情報を発信。

2. 社会人が大学等のプログラム情報に触れられる場を創出

- 見本市やフェア等の機会を活用し、キャリア課題（例：高度IT技術の向上）を抱える社会人・企業が大学等でのリカレント教育の情報を得られる場を設ける。

3. 離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成

- 子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報を展開。

施策③ 経済的コストの軽減

- 学習費用の軽減につながるよう、文部科学大臣認定講座（職業実践力育成プログラム、職業実践専門課程 等）等を充実。

1. ICTを活用した教育に関する各種提言等について . . . 3
2. 高等教育機関におけるICT利活用の現状について . . . 8
3. リカレント教育を取り巻く現状について . . . 20
4. 参考資料 . . . 42

参考資料①

「職業実践力育成プログラム」(BP)の改善
に向けたアンケート調査結果について

「職業実践力育成プログラム」(BP)の改善に向けたアンケート調査結果①

1. 実施時期：平成29年7月10日～7月19日
2. 調査対象：国公立大学（777大学）
公私立短大（341大学）
国公立高専（57校） ※括弧内の大学等数は学校基本調査による
3. 調査内容：主に社会人を対象として、職業に必要な能力の向上や資格の習得を目的としたプログラムの提供の有無と有の場合その内容等について

【概要】

- 回答数：752大学（回答率47.7%）、1,091プログラム

※プログラム数については、正規課程、履修証明プログラム、それ以外の体系的なプログラムの合計

※それ以外の体系的なプログラムには、公開講座や、履修時間が120時間以下で資格取得や能力向上等を目的とするプログラム（教員免許状更新講習は含まない）

- 1,091プログラムのうち
- ・正規課程：327プログラム（30.0%）
 - ・履修証明プログラム：307プログラム（28.1%）
 - ・それ以外の体系的なプログラム数：
457プログラム（41.9%）

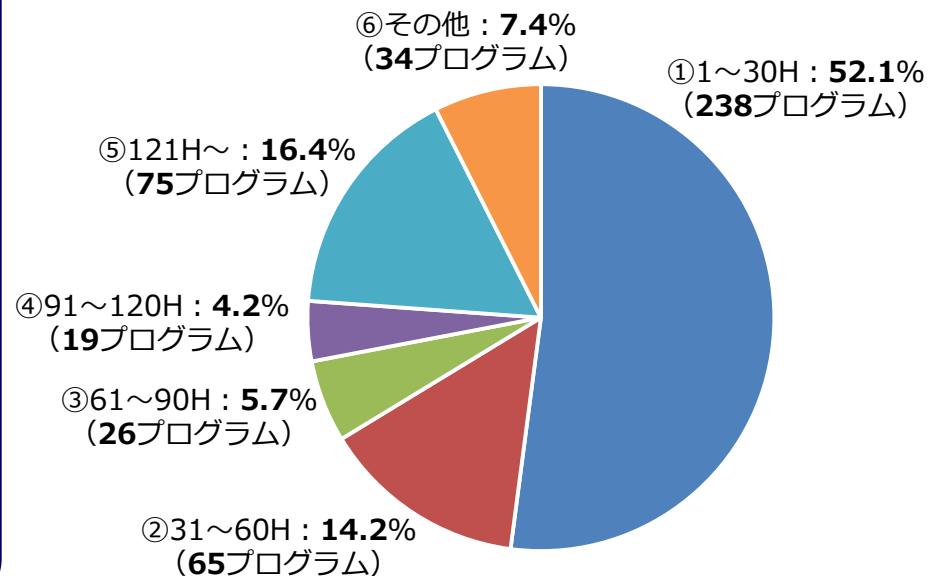
なお、回答のあった1,091プログラムのうち、BP認定プログラムは**145プログラム**

- 受講者数 **3,448人**
- 募集定員 **3,149人**

※なお、受講者数は複数年度、募集定員は単年度の人数を計上しているため、単純な比較はできないことに留意が必要

それ以外の体系的なプログラム 457プログラムの履修時間内訳

「それ以外の体系的なプログラム」457プログラムのうち、**120時間以下**のものは、**348プログラム（76.2%）**

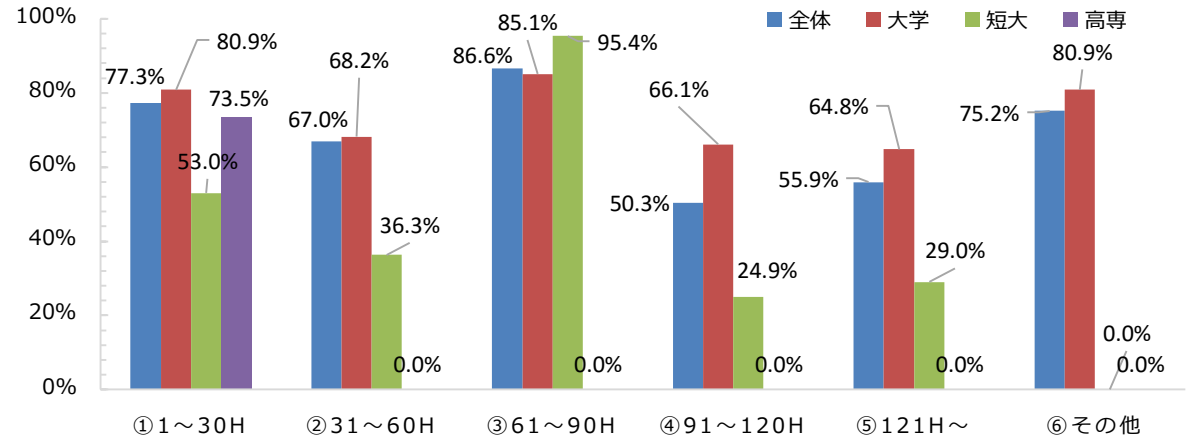


「職業実践力育成プログラム」(BP)の改善に向けたアンケート調査結果②

募集定員に占める受講者数の割合

募集定員に占める受講者数の割合は、履修時間が61～90Hのものが最も高くなっている。

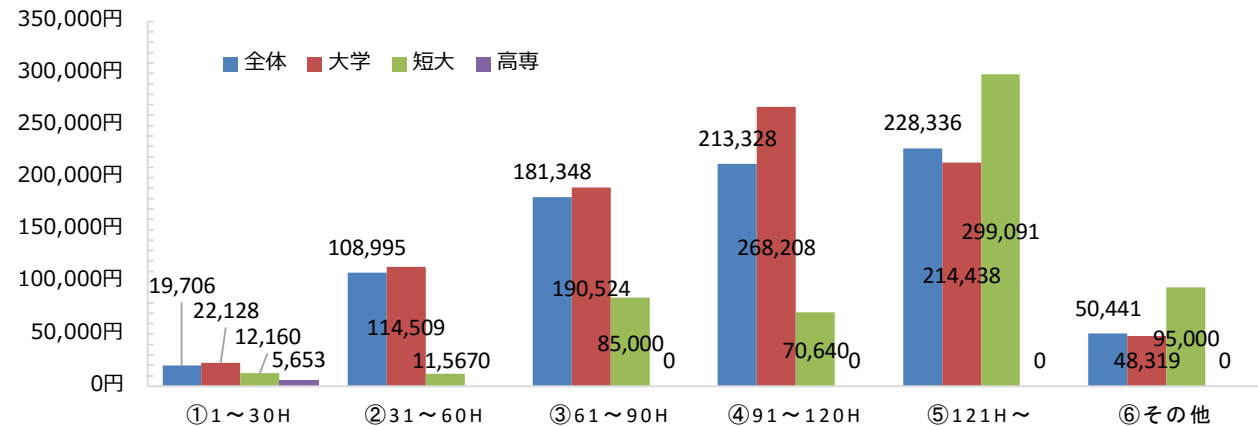
※募集定員に占める受講者数の割合は区分ごとの平均値を記載
 ※定員を設定せず、割合を算出できない等のプログラムは除く
 ※2年以上のプログラムについては、便宜的に募集定員を2倍にしている



受講費用

受講費用は、基本的には、履修時間に応じて高くなっている。

※金額に幅がある場合は、一番大きい値を採用している
 ※金額が取得単位数や履修時間で変わる場合等の金額が特定できないプログラムを除く



60時間程度で体系的な課程を編成しているプログラムの例

募集定員、受講者数は平成28年度実績

- 大阪府立大学「植物工場における中核的専門人材養成」** **履修時間：67時間**
基礎知識を学ぶ座学から、実習、ビジネスプラン演習を経て、生物学・生理学・育成学・工学など多くの科学技術の融合で成り立っている植物工場を管理・運営する人材を育成
■ 募集定員：30名、受講者数：36名
- 滋賀大学「ビジネスイノベーションスクール」** **履修時間：60時間**
イノベーション創出に必要な実践的な知識の修得（組織・リーダーシップ、財務予測・資金調達等）から、実際のビジネスプランの策定により、次世代経営者層等の事業創造力、実践力の向上を図る
■ 募集定員：20名、受講者数：9名
- 豊橋技術科学大学「計算技術科学実践教育プログラム」** **履修時間：73時間**
最先端シミュレーション技術の基礎から実践、より高度なプログラミング・スキルを学べるイノベーション創出人材の養成講座
■ 募集定員：10名、受講者数：30名
- 文京学院大学「理学療法士臨床ブラッシュアップコース」** **履修時間：73時間**
現在のリハビリテーション医療の現場で必要とされる最新情報や知識、技術を講義や実技により獲得していく。最終日の発表会では、臨床的な技術の創造を志向して新しい運動療法の提案を行う。
■ 募集定員：78名、受講者数：84名
※上記は「基礎コース」「臨床基礎コース」「臨床応用コース」の合計
- 山口大学「社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座」** **履修時間：56時間**
インフラの点検・診断を実施する能力を備え、インフラ再生に関する俯瞰的な技術力を持つ中核的技術者の養成を目指し、橋梁・トンネルを対象とした座学と実習からなる講座
■ 募集定員：25名、受講者数：30名

参考資料②

人生100年時代構想会議について

「人生100年時代構想会議」の目的と主要テーマ

平成29年9月11日

人生100年時代構想推進室

- ◆ 日本は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えている。海外の研究(リンダ・グラットン著書「ライフシフト」で引用されている研究)を元にすれば、2007年に日本で生まれた子供については、107歳まで生きる確率が50%もある。この日本で、超長寿社会の新しいロールモデルを構築する取組を始めたい。
- ◆ こうした超長寿社会において、人々がどのように活力をもって時代を生き抜いていくか、そのための経済・社会システムはどうあるべきなのか。それこそが、「人づくり革命」の根底にある大きなテーマ。
- ◆ こうした社会システムを実現するため、政府が今後4年間に実行していく政策のグランドデザインを検討する新たな構想会議がこの「人生100年時代構想会議」。

人生100年時代構想会議の具体的なテーマ

- ① 全ての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、無償化、そして、何歳になっても学び直しができるリカレント教育
- ② これらの課題に対応した高等教育改革*
※大学にしても、これまでの若い学生を対象にした一般教養の提供では、社会のニーズに応えられないのではないか。
- ③ 新卒一括採用だけでない企業の人材採用の多元化*、そして多様な形の高齢者雇用
※これが有能な人材確保のカギであり、企業にしてもこれまでの新卒一括採用だけではやっていけない。
- ④ これまでの若年者・学生、成人・勤労者、退職した高齢者という3つのステージを前提に、高齢者向け給付が中心となっている社会保障制度を全世代型社会保障へ改革していく。

- ◆ 年内に中間報告をとりまとめ、政策パッケージも盛り込んだ基本構想を、来年前半には打ち出す。

「人生100年時代構想会議」メンバー

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議長代理	茂木 敏充	人づくり革命担当大臣
副議長	林 芳正	文部科学大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
構成員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
	菅 義偉	内閣官房長官
	世耕 弘成	経済産業大臣
	野田 聖子	女性活躍担当大臣
	松山 政司	一億総活躍担当大臣

(有識者)

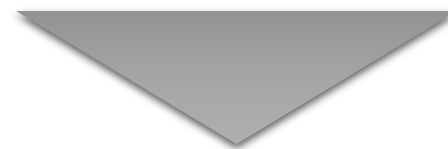
若宮 正子	特定非営利活動法人ブロードバンドスクール協会理事
榊原 定征	日本経済団体連合会会長
鎌田 薫	早稲田大学総長
松尾 清一	名古屋大学総長
樋口 美雄	慶應義塾大学商学部教授
高橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
リング・グラットン	ロンドン・ビジネススクール教授
神津里季生	日本労働組合総連合会会長
宮島 香澄	日本テレビ報道局解説委員
宮本 恒靖	ガンバ大阪U-23監督、元サッカー日本代表主将
品川 泰一	株式会社ユーキャン代表取締役社長
米良 はるか	READYFOR株式会社代表取締役CEO
三上洋一郎	株式会社GNEX代表取締役CEO、慶應義塾大学2年生

今後のスケジュール

2017年

9月11日

第1回人生100年時代
構想会議



12月8日

新しい経済政策
パッケージ

12月21日

中間報告

2018年

本年夏

基本構想

安定財源として、消費税率引上げ(2019年10月)による財源を活用し、新たに生まれる1.7兆円程度を、教育の無償化措置(※)の実行等に充当
※現行消費税法の規定する使途に基づき、少子化対策としての位置付け

幼児教育

- 3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化
※子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、同制度の利用者負担額を上限
※幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲については、来年夏までに結論
- 0歳～2歳児は、当面、非課税世帯を対象として無償化

⇒ 2020年4月から無償化を全面的に実施(2019年4月から一部スタート)

高等教育

- 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校(大学等)について、所得が低い家庭の子供たちに限って無償化を実現
 - ① **授業料の減免**：住民税非課税世帯の子供たちに国立大学の授業料・入学金を免除、私立大学の場合、平均授業料の水準を勘案して一定額を加算
 - ② **給付型奨学金**：学生生活を送るのに必要な生活費を賄えるよう措置
※支援の崖・谷間が生じないよう、住民税非課税世帯に準ずる世帯の子どもたちにも段階的に支援
- 支援対象について要件を設定
 - ① **支援対象者**：高校在学時の成績だけで判断せず、本人の学習意欲を確認。進学後の学習状況(単位数の取得、GPA、処分等)に応じ、一定の要件に満たない場合は支援を打ち切り
 - ② **対象大学等**：学問追究と実践的教育のバランスが取れている大学等を対象(実務経験のある教員による科目の配置、外部人材の理事の任命(一定割合超)、厳格な成績管理、財務・経営情報の開示)

⇒ 2020年4月から無償化を実施(詳細部分は検討を継続し、来年夏までに一定の結論)

以上のほか、

- ・生活困窮世帯等の子どもの学習支援を強化し、大学進学を後押し
- ・中間所得層のアクセスの機会均等について検討を継続(豪・HECS等を参考)

高等学校教育

- 年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現

⇒ 2020年度までに政府全体として安定的な財源を確保しつつ無償化

※本措置は、消費税の増収を充当するものではないため、安定的な財源の確保が別途必要

リカレント教育

- リカレント教育を抜本的に拡充するとともに、誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討

※本措置は、消費税の増収を充当するものではないため、安定的な財源の確保が別途必要

本日は、大学改革について集中審議いたしました。

大学は、知の基盤であり、イノベーションを創出し、国の競争力を高める原動力です。人づくり革命を牽引する重要な主体の一つとして、時代に合ったかたちに、大学改革を進めなければなりません。

議員の皆さんには、いつものとおり熱心な御議論を頂きましたが、今日は、概ね以下の御意見を頂きました。

第一に、各々の大学の位置付けや期待される役割・機能の明確化です。国立大学では、一部始まっている機能別支援の枠組みを活用して、各々の大学に具体的方向性を明らかにしていただくとともに、私立大学でも、役割・機能別の枠組みを設けることを検討すべきという意見であります。

第二に、カリキュラム編成のプロセスです。特に教育機能を重視する大学では、社会の現実のニーズに対応したカリキュラム編成が行えるよう、外部の意見を反映する方策、そして実務経験のある教員を増やす方策、そして教員の教育能力を高める方策を検討すべき。あわせて、経営力強化のため、民間の外部人材の理事への登用を進める方策を検討すべきという意見であります。

そして第三に、大卒生の質の改善のため、学生が在学中に身に付けた能力・付加価値が見える化する方策を検討するとともに、産業界におかれても、採用に当たり、学生が大学で身に付けた能力を評価する体制を検討すべき。言わば卒論を書く前に採用するのはどうかという、極めて分かりやすい意見もございましたが、そういう体制を是非検討していただきたいと思えます。

第四に、少子化時代を迎え、国公私の枠を超えた大学の連携・統合を可能とする制度や、撤退・事業承継の制度的仕組みを検討すべき。また、大学に対する望ましい自治体の関与の在り方についても検討すべきという意見です。

関係閣僚、特に、林文部科学大臣には、本日の議員の皆さんの御発言を踏まえて、以上の論点について検討し、そして本構想会議に検討経過・結果を御報告いただき、そしてこの場で再度議論したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

参考資料③

中央教育審議会について

今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理 ～その内容と今後の方向性について～

● 平成29(2017)年3月「我が国の高等教育の将来構想について」諮問

諮問事項

①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策、②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方、③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方、④高等教育の改革を支える支援方策

中央教育審議会大学分科会に「将来構想部会」を設置

将来構想部会の下に「制度・教育改革ワーキンググループ」を設置

- ⇒ (将来構想部会) 2040年頃を見据えた高等教育の将来像を描くため、様々な大学関係者や有識者からのヒアリングを行い、11回の審議を重ねた。
- ⇒ (制度・教育改革WG) 特に、制度的事項(諮問事項の①、②)を扱い、7月から12月にかけて計8回議論を行った。

「制度・教育改革ワーキンググループ論点整理」取りまとめ

● 12月「今後の高等教育の将来像の提示に向けた論点整理」取りまとめ

～平成30(2018)年秋頃目途の答申に向け、引き続き審議中～

我が国の高等教育に関する将来構想について(諮問)(平成29年3月6日)【概要】

1. 高等教育の将来構想を検討する必要性

社会経済の大きな変化

- ・「**第4次産業革命**」は既存の産業構造、就業構造、さらには人々の生活を一変させる可能性
- ・本格的な人口減少社会の到来により、高等教育機関への主たる進学者である**18歳人口も大きく減少**(2005年:約137万人 → 2016年:約119万人 → 2030年:約100万人(*) → 2040年:約80万人(*))

(*)出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(出生中位・死亡中位)(平成24年1月推計)」による推計値。
※同推計の**平成29年推計**(平成29年4月公表)によれば、18歳人口は**2030年:約103万人、2040年:約88万人**となっている。

高等教育機関の果たすべき役割

- ・今後、一人一人の実りある生涯と我が国社会の持続的な成長・発展、人類社会の調和ある発展のためには、人材育成と知的創造活動の中核である高等教育機関が一層重要な役割を果たす必要
- ・その際、新たな知識・技能を習得するだけでなく、**学んだ知識・技能を実践・応用する力**、さらには**自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成**することが特に重要
- ・**自主的・自律的に考え、また、多様な他者と協働しながら、新たなモノやサービスを生み出し、社会に新たな価値を創造し、より豊かな社会を形成することのできる人を育てていくことが必要**

高等教育機関が求められる役割を真に果たすことができるよう、これまでの政策の成果と課題について検証するとともに、高等教育を取り巻く状況の変化も踏まえて、**これからの時代の高等教育の将来構想について総合的な検討を行う**

2. 主な検討事項

①各高等教育機関の機能の強化に向け早急に取り組むべき方策

第8期中央教育審議会大学分科会における「論点整理」を踏まえ、以下のような事項を中心に検討

- ・教育課程や教育方法の改善
- ・学修に関する評価の厳格化
- ・社会人学生の受入れ
- ・他機関と連携した教育の高度化

②変化への対応や価値の創造等を実現するための学修の質の向上に向けた制度等の在り方

- ・「学位プログラム」の位置付け、学生と教員の比率の改善などについて、設置基準、設置審査、認証評価、情報公開の在り方を含め総合的、抜本的に検討
- ・学位等の国際的な通用性の確保、外国人留学生の受入れ・日本人学生の海外留学の促進、効果的な運営のための高等教育機関間の連携

③今後の高等教育全体の規模も視野に入れた、地域における質の高い高等教育機会の確保の在り方

- ・今後の高等教育全体の規模も視野に入れつつ、地域における質の高い高等教育機会を確保するための抜本的な構造改革について検討(例えば、高等教育機関間、高等教育機関と地方自治体・産業界との連携の強化など)
- ・分野別・産業別の人材育成の需要の状況を十分に考慮するとともに、国公私立の役割分担の在り方や設置者の枠を超えた連携・統合等の可能性なども念頭に検討

④高等教育の改革を支える支援方策

- ・①～③を踏まえた、教育研究を支える基盤的経費、競争的資金の充実、その配分の在り方の検討
- ・学生への経済的支援の充実など教育費負担の在り方の検討

※「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」に盛り込まれている地方大学の振興等の在り方にも留意しながら検討

社会全体の構造の変化

- ・学術研究や教育の発展 → 学際的・学融合的な研究、文理融合的な教育
- ・第4次産業革命 Society5.0 → 「AI × ○○」分野を超えた専門知・技能の組み合わせ
- ・人生100年時代 → 多様な年齢層の学生
- ・グローバル化 → 多様な国籍の教員、学生
- ・地方創生 → 地方の産業の生産性向上、高付加価値化

高等教育における人材育成

■18歳で入学する伝統的な学生

- ・急速な社会の変化の中で陳腐化しない**普遍的なスキル、リテラシー**
 - 一般教育・共通教育と専門教育を通じた**汎用的能力の育成**
 - **強みとなる専門分野と幅広い視野を兼ね備えた人材の育成**
- ・第4次産業革命時代の**新たなリテラシー**
 - **数理・データサイエンス**

■社会人

- ・学術的な背景を持つ教員による**最先端の実践の理論化**
- ・実務経験のある教員による**最先端の実践例の提供**

※Society5.0に向けた人材育成の在り方については引き続き議論

高等教育機関の教育研究体制

- ・将来の人材需要は次々と変わり得る
- ・上記の社会の変化に共通するキーワードは「**多様性**」

- **予測困難な中で、変化に迅速かつ柔軟に対応できる教育研究システムの構築へ**
- **多様な価値観が集まるキャンパスから新たな価値が生まれる**
- **自前主義から脱却し、学部を超え、大学を超えて多様な人的資源を活用**
- **それを少子高齢化の中で実現**

■多様な教育研究分野

迅速かつ柔軟なプログラム編成
多様性 × 少子化 = 連携・統合

- ・**学位プログラム**(学部等の枠を超えたプログラムの構築)
 - ※学生の視点から履修の幅を広げるような取組も重要
- ・**大学間の連携・統合** ※円滑な撤退の手続き

■多様な教員

多様性 = 学外資源の活用 (脱自前主義)

- ・**学位プログラム**(再掲)
- ・**実務家、若手・女性**

■多様な学生

多様性 × 高齢化 → 多様な年齢層の学びの場に

- ・社会人 → **リカレント教育**
- ・外国人 → **留学生**

■多様性を受け止めるガバナンス

多様性 = 学外資源の活用

- ・他大学、産業界、地方公共団体との**恒常的な連携体制**の構築
- ・**学外理事等**

18歳人口の減少を踏まえた大学の規模や地域配置

※短大、高専、専門学校、大学院について、特有の検討課題、高等教育機関全体の相互の接続関係の在り方、学位・称号の国際的通用性の確保等について引き続き検討

■大学の規模

- ・本格的な人口減少 18歳人口 119万人(2016)→103万人(2030)→**88万人(2040)**
- ・**2033年の進学者数の推計**は、47都道府県平均で、**現在の定員の約85%**
- ・リカレント教育による多様な年齢層の学生の増加に留意

■地域で描く将来像

- ・全都道府県の大学の配置状況に関する**客観的なデータの作成**(将来の入学者減の推計を含む。)
- ・地域の国公立大学が、**地方自治体、産業界を巻き込んで、将来像の議論や連携、交流の企画を行う恒常的な体制を構築**

教育の質の保証と情報公開

- ・教育課程、指導方法の改善 → **シラバス、GPA、実務家教員の活用、教員の教育能力**
- ・学修成果の可視化と情報公開 → **学修時間、GPA、退学率、就職率、資格取得、アセスメントテスト、ルーブリック、ポートフォリオ、学生の成長実感、満足度調査、卒業生への評価の把握** 他
- ・認証評価 → **内部質保証の重視と負担軽減**

※「大学院教育の在り方や大学等における研究の関係」、「高等教育機関の機能別分化」、「高等教育を支える支援方策の在り方」等については、今後検討

第9期中央教育審議会大学分科会将来構想部会委員

(正委員) 5名

有信 睦弘	国立研究開発法人理化学研究所理事
◎永田 恭介	筑波大学長
○日比谷潤子	国際基督教大学学長
村田 治	関西学院大学学長
山田 啓二	京都府知事

(臨時委員) 18名

麻生 隆史	学校法人第二麻生学園理事長、山口短期大学学長
安部恵美子	長崎短期大学学長
石田 朋靖	宇都宮大学長
金子 元久	筑波大学特命教授
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構特任フェロー
小林 雅之	東京大学大学院総合教育研究センター教授
佐藤東洋士	学校法人桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木典比古	公立大学法人国際教養大学理事長・学長
鈴木 雅子	株式会社ベネフィット・ワン取締役副社長
千葉 茂	学校法人片柳学園・副理事長、日本工学院専門学校・学校長
福田 益和	学校法人福田学園理事長
古沢由紀子	読売新聞東京本社論説委員
前野 一夫	木更津工業高等専門学校校長
益戸 正樹	バークレイズ証券株式会社顧問、株式会社肥後銀行取締役
両角亜希子	東京大学大学院教育学研究科准教授
吉岡 知哉	立教大学総長
吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授

計23名 (◎:部会長、○:副部会長)

第9期中央教育審議会大学分科会将来構想部会制度・教育改革ワーキンググループ

- ①学修の質保証 ②学修成果の可視化と情報公開 ③学位プログラムを中心とした大学制度
④認証評価制度 ⑤学位等の国際的通用性の確保（教育内容の国際的通用性を含む）
⑥高等教育機関の国際展開 ⑦リカレント教育については、制度・教育改革ワーキンググループ
において議論

（正委員） 1名

日比谷 潤子 国際基督教大学学長

（臨時委員） 15名

- 安部 恵美子 長崎短期大学学長
上田 紀行 東京工業大学リベラルアーツ研究教育院院長・教授
金子 元久 筑波大学特命教授
川嶋 太津夫 大阪大学高等教育・入試研究開発センター長・教授
○ 小林 雅之 東京大学大学総合教育研究センター教授
篠田 道夫 桜美林大学教授、日本福祉大学学園参与
◎ 鈴木 典比古 公立大学法人国際教養大学理事長・学長
濱名 篤 学校法人濱名学院理事長、関西国際大学学長
福島 一政 学校法人追手門学院追手門学院大学理事、学長代理・副学長
本郷 真紹 学校法人立命館理事補佐
前田 早苗 千葉大学国際教養学部教授
前野 一夫 木更津工業高等専門学校校長
溝上 慎一 京都大学高等教育研究開発推進センター教育アセスメント室長、教授
美馬 のゆり 公立はこだて未来大学システム情報科学部教授
宮城 治男 NPO 法人エティック代表理事

計 16名(◎:主査、○:主査代理)